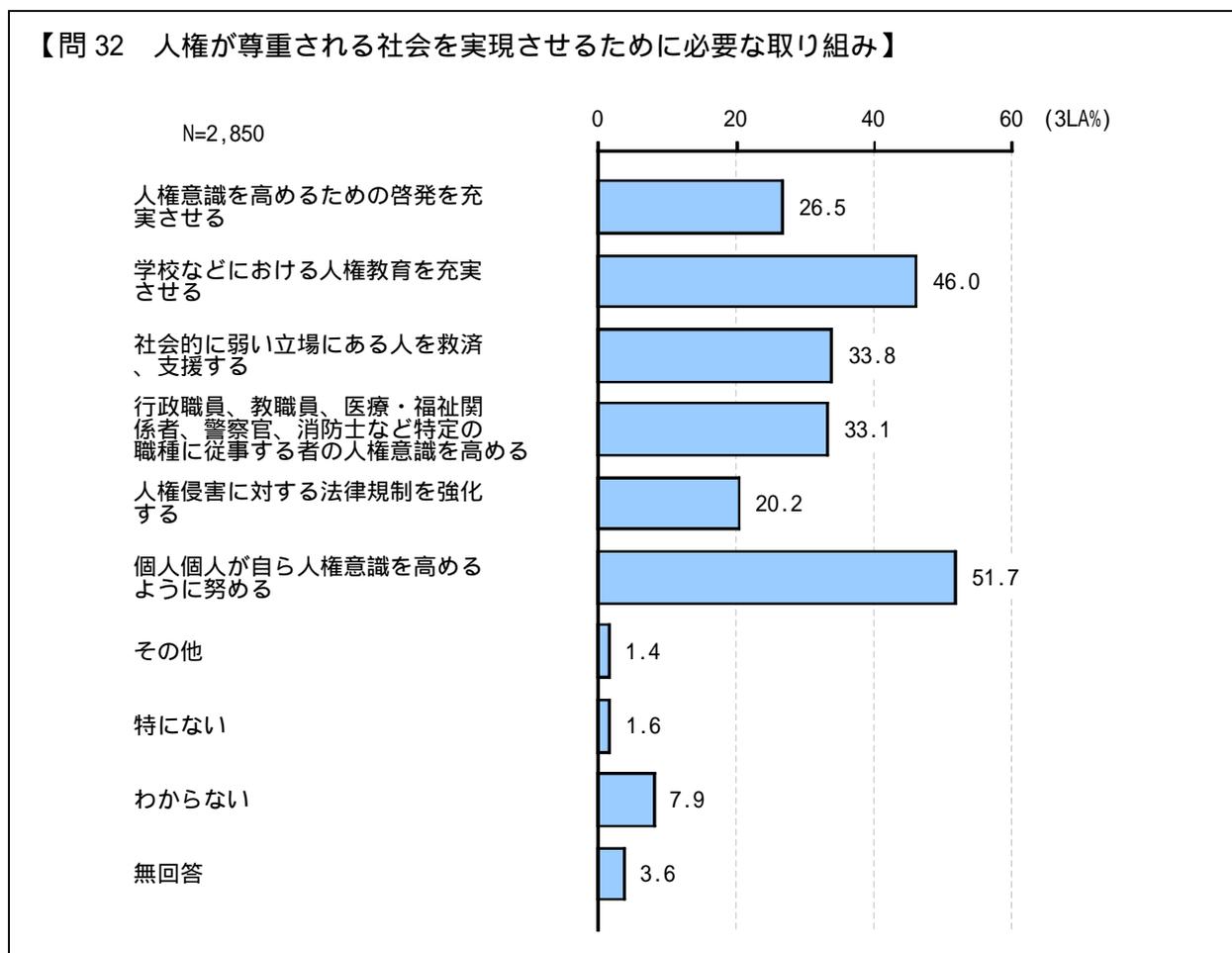


9 人権問題の啓発活動について

問 32 人権が尊重される社会を実現させるためには特にどのような取り組みが必要だと思いますか。(3つまでに)



人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」(51.7%)が最も高く、次いで「学校などにおける人権教育を充実させる」(46.0%)、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」(33.8%)となっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（年代別）】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (3 LA%)

	全体	人権意識を高めるための啓発を充実させる	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援	警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	行政職員、教職員、医療・福祉関係者	人権侵害に対する法律規制を強化する	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	その他	特になし	わからない	無回答
全体	2850 100.0	1811 63.5	1853 65.0	1727 60.6	2093 73.4	1676 58.8	1657 58.1	2289 80.3	1139 40.0	359 12.6	104 3.6	
20歳未満	99 100.0	16 16.2	41 41.4	37 37.4	17 17.2	25 25.3	65 65.7	- -	3 3.0	9 9.1	- -	
20歳代	287 100.0	69 24.0	129 44.9	101 35.2	74 25.8	55 19.2	170 59.2	7 2.4	5 1.7	17 5.9	4 1.4	
30歳代	446 100.0	111 24.9	210 47.1	142 31.8	119 26.7	101 22.6	224 50.2	10 2.2	6 1.3	39 8.7	3 0.7	
40歳代	353 100.0	85 24.1	176 49.9	105 29.7	107 30.3	82 23.2	185 52.4	8 2.3	1 0.3	28 7.9	7 2.0	
50歳代	561 100.0	156 27.8	268 47.8	188 33.5	197 35.1	111 19.8	271 48.3	6 1.1	12 2.1	47 8.4	20 3.6	
60歳代	588 100.0	172 29.3	274 46.6	213 36.2	234 39.8	109 18.5	318 54.1	5 0.9	8 1.4	34 5.8	30 5.1	
70歳以上	404 100.0	124 30.7	167 41.3	142 35.1	166 41.1	78 19.3	190 47.0	5 1.2	4 1.0	37 9.2	28 6.9	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、年代別でみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」では 60 歳代以上、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」では年代があがるにつれて、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では 20 歳未満と 20 歳代の割合が他の年代に比べて高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（就労状況別）】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援	警 察 の 職 員 、 消 防 隊 員 、 教 育 職 員 、 医 療 職 員 、 福 祉 職 員 、 特 定 職 業 者 に 関 係 す る 職 員	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に 努 め る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
自営業を営んでいる、または その手廻り をしている	281 100.0	65 23.1	122 43.4	107 38.1	97 34.5	59 21.0	153 54.4	4 1.4	5 1.8	22 7.8	9 3.2
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	248 100.0	62 25.0	107 43.1	85 34.3	87 35.1	48 19.4	119 48.0	3 1.2	1 0.4	25 10.1	6 2.4
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤めている	386 100.0	97 25.1	187 48.4	123 31.9	119 30.8	93 24.1	210 54.4	6 1.6	8 2.1	27 7.0	10 2.6
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	235 100.0	75 31.9	109 46.4	68 28.9	67 28.5	47 20.0	129 54.9	1 0.4	8 3.4	10 4.3	4 1.7
官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている	94 100.0	40 42.6	57 60.6	28 29.8	19 20.2	21 22.3	59 62.8	4 4.3	-	1 1.1	3 3.2
学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む)している	77 100.0	29 37.7	44 57.1	33 42.9	27 35.1	14 18.2	31 40.3	2 2.6	2 2.6	4 5.2	1 1.3
生徒・学生	134 100.0	33 24.6	59 44.0	50 37.3	27 20.1	37 27.6	88 65.7	1 0.7	3 2.2	9 6.7	0 0.0
家事専業	546 100.0	116 21.2	258 47.3	178 32.6	193 35.3	96 17.6	272 49.8	9 1.6	2 0.4	56 10.3	24 4.4
無職	608 100.0	180 29.6	259 42.6	216 35.5	232 38.2	122 20.1	293 48.2	9 1.5	8 1.3	47 7.7	32 5.3
その他	108 100.0	31 28.7	50 46.3	31 28.7	42 38.9	21 19.4	58 53.7	2 1.9	2 1.9	9 8.3	2 1.9

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、就労状況別でみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」は、「官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている」と「学校関係の職場に勤務している」で最も割合が高く、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では「官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている」と「生徒・学生」で他の就労状況よりも高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（最終学歴別）】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 教 育 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す る	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 、 人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	個 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に 努 め る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
中学校など	384 100.0	84 21.9	155 40.4	152 39.6	132 34.4	71 18.5	174 45.3	3 0.8	6 1.6	56 14.6	15 3.9
高等学校など	1066 100.0	266 25.0	485 45.5	373 35.0	385 36.1	224 21.0	565 53.0	9 0.8	17 1.6	78 7.3	36 3.4
短大、専門学校など	559 100.0	153 27.4	254 45.4	186 33.3	156 27.9	109 19.5	317 56.7	8 1.4	6 1.1	49 8.8	7 1.3
大学、大学院	527 100.0	177 33.6	289 54.8	141 26.8	173 32.8	116 22.0	274 52.0	18 3.4	10 1.9	18 3.4	12 2.3

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、最終学歴別でみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」の割合は、高学歴ほど高く、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では高学歴ほど低くなっている。また、「学校教育などにおける人権教育を充実させる」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では、すべてで4割以上と高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（問7 親しい人が同和地区出身者であった場合）】

(上段:回答者数/下段:回答比率) (3A%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援	警 察 官 職 員 、 消 防 士 職 員 、 医 療 職 員 、 福 祉 職 員 に 関 係 す る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	個 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に 努 め る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
これまでと同じように親しくつきあう	2176 100.0	596 27.4	1036 47.6	748 34.4	725 33.3	453 20.8	1158 53.2	33 1.5	31 1.4	152 7.0	66 3.0
表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく	281 100.0	73 26.0	123 43.8	98 34.9	95 33.8	52 18.5	129 45.9	2 0.7	4 1.4	26 9.3	15 5.3
つきあいはやめてしまう	24 100.0	4 16.7	12 50.0	9 37.5	7 29.2	5 20.8	10 41.7	1 4.2	2 8.3	2 8.3	1 4.2
わからない	317 100.0	71 22.4	119 37.5	90 28.4	99 31.2	55 17.4	146 46.1	5 1.6	8 2.5	43 13.6	15 4.7

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、親しい人が同和地区出身者であった場合についてみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」において、「これまでと同じように親しくつきあう」と回答した人の割合が「つきあいをやめてしまう」と回答した人よりも10ポイント以上高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（問 8 同和地区にある物件に住むこと）】

(上段:回答者数/下段:回答比率) (3LA%)

	全 体	る人 権意 識を 高め るた めの 啓発 を充 実さ せ	学 校な どに おけ る人 権教 育を 充実 させ る	す社 会的 に弱 い立 場な る人 を救 済、 支 援	る警 行 者 の 官 職 員 、 人 権 消 意 防 教 識 士 職 員 、 高 ど め 特 医 療 の ・ 職 福 種 社 に 関 係 者 す	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う	768 100.0	182 23.7	353 46.0	232 30.2	224 29.2	149 19.4	388 50.5	13 1.7	19 2.5	59 7.7	31 4.0
同和地区である物件は避けるが、小中学校区にある物件は避けない	597 100.0	192 32.2	288 48.2	211 35.3	224 37.5	108 18.1	315 52.8	4 0.7	9 1.5	35 5.9	18 3.0
いずれにあってもこだわらないと思う	764 100.0	224 29.3	376 49.2	273 35.7	280 36.6	175 22.9	415 54.3	16 2.1	4 0.5	44 5.8	22 2.9
わからない	660 100.0	145 22.0	270 40.9	226 34.2	198 30.0	128 19.4	325 49.2	8 1.2	11 1.7	84 12.7	25 3.8

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、同和地区にある物件に住むことについてみると、「同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」と回答した人は、「いずれにあってもこだわらないと思う」と回答した人よりも各項目の回答割合は低くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み（問 12 ア．男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである）】

(上段:回答者数/下段:回答比率) (3LA%)

	全 体	る人 権意 識を 高め るた めの 啓発 を充 実さ せ	学 校な どに おけ る人 権教 育を 充実 させ る	す社 会的 に弱 い立 場な る人 を救 済、 支 援	る警 行 者 の 官 職 員 、 人 権 消 意 防 教 識 士 職 員 、 高 ど め 特 医 療 の ・ 職 福 種 社 に 関 係 者 す	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
そう思う	188 100.0	40 21.3	82 43.6	67 35.6	71 37.8	43 22.9	79 42.0	5 2.7	6 3.2	17 9.0	9 4.8
どちらかといえばそう思う	444 100.0	113 25.5	200 45.0	169 38.1	146 32.9	80 18.0	234 52.7	8 1.8	5 1.1	34 7.7	17 3.8
どちらともいえない	634 100.0	157 24.8	282 44.5	219 34.5	210 33.1	120 18.9	325 51.3	7 1.1	12 1.9	65 10.3	22 3.5
どちらかといえばそう思わない	370 100.0	99 26.8	174 47.0	116 31.4	130 35.1	71 19.2	209 56.5	1 0.3	4 1.1	25 6.8	18 4.9
そう思わない	1043 100.0	303 29.1	501 48.0	340 32.6	331 31.7	228 21.9	547 52.4	18 1.7	17 1.6	72 6.9	19 1.8

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものであるについてみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努力する」においては、「肯定派」に比べて「否定派」の方が割合が高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 22 職場で障害者と一緒に働くことについて)】

(上段:回答者数/下段:回答比率)(3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 者 の 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 、 職 種 に 関 連 す る 者 の 人 権 意 識 を 高 め る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
おおいに歓迎したい	812 100.0	250 30.8	410 50.5	329 40.5	256 31.5	190 23.4	426 52.5	10 1.2	9 1.1	42 5.2	21 2.6	
障害の程度によっては迎え入れてもよい	1709 100.0	447 26.2	786 46.0	547 32.0	598 35.0	334 19.5	910 53.2	20 1.2	22 1.3	127 7.4	64 3.7	
仕事の能率が低下するから、賛成できない	47 100.0	8 17.0	13 27.7	14 29.8	17 36.2	10 21.3	20 42.6	2 4.3	5 10.6	3 6.4	2 4.3	
その他	43 100.0	8 18.6	21 48.8	10 23.3	15 34.9	9 20.9	21 48.8	6 14.0	1 2.3	3 7.0	-	
わからない	164 100.0	26 15.9	52 31.7	35 21.3	30 18.3	16 9.8	63 38.4	2 1.2	6 3.7	47 28.7	7 4.3	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、障害者と一緒に働くことについてみると、「おおいに歓迎したい」と回答した人は、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」以外の項目で他よりも回答割合が高くなっており、人権に対する意識が高いと考えられる。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 24 エ・高齢者が社会参加できる場を増やすべきであるについて)】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す る	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 に 関 する 人 権 意 識 を 高 め る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	1078 100.0	319 29.6	523 48.5	442 41.0	379 35.2	231 21.4	567 52.6	17 1.6	10 0.9	64 5.9	26 2.4	
どちらかというと思う	1074 100.0	304 28.3	515 48.0	325 30.3	347 32.3	213 19.8	587 54.7	13 1.2	16 1.5	80 7.4	28 2.6	
どちらともいえない	435 100.0	83 19.1	179 41.1	112 25.7	134 30.8	69 15.9	207 47.6	6 1.4	14 3.2	60 13.8	19 4.4	
どちらかといえばそう思わない	37 100.0	7 18.9	10 27.0	8 21.6	9 24.3	8 21.6	20 54.1	1 2.7	1 2.7	6 16.2	1 2.7	
そう思わない	33 100.0	5 15.2	11 33.3	9 27.3	12 36.4	8 24.2	17 51.5	2 6.1	3 9.1	1 3.0	2 6.1	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、高齢者が社会参加できる場を増やすべきであるについてみると、「そう思う」の方が「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」の項目で「そう思わない」よりも 10 ポイント以上高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 24 キ・高齢者のみの世帯が居住していれば、配慮しようと思うについて)】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す る	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 に 関 する 人 権 意 識 を 高 め る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	915 100.0	293 32.0	435 47.5	349 38.1	325 35.5	173 18.9	500 54.6	13 1.4	14 1.5	57 6.2	22 2.4	
どちらかというと思う	1030 100.0	273 26.5	478 46.4	354 34.4	362 35.1	220 21.4	555 53.9	19 1.8	12 1.2	63 6.1	35 3.4	
どちらともいえない	632 100.0	138 21.8	280 44.3	175 27.7	180 28.5	118 18.7	311 49.2	5 0.8	11 1.7	82 13.0	21 3.3	
どちらかといえばそう思わない	61 100.0	11 18.0	34 55.7	13 21.3	15 24.6	12 19.7	28 45.9	- -	3 4.9	5 8.2	- -	
そう思わない	43 100.0	5 11.6	14 32.6	11 25.6	9 20.9	11 25.6	19 44.2	1 2.3	4 9.3	6 14.0	2 4.7	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、高齢者のみの世帯が居住していれば、配慮しようと思うについてみると、「そう思う」の方が「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」の項目で「そう思わない」よりも10ポイント以上高くなっている。

【図32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問25 ア・文化・習慣の違いを理解する)】

(上段:回答者数/下段:回答比率)(3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者 、 警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	個 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に 努 め る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	1276 100.0	393 30.8	640 50.2	460 36.1	439 34.4	264 20.7	697 54.6	22 1.7	15 1.2	66 5.2	38 3.0	
どちらかというそう思う	945 100.0	249 26.3	444 47.0	318 33.7	332 35.1	197 20.8	510 54.0	8 0.8	10 1.1	62 6.6	24 2.5	
どちらともいえない	339 100.0	64 18.9	118 34.8	90 26.5	101 29.8	54 15.9	157 46.3	7 2.1	8 2.4	69 20.4	12 3.5	
どちらかといえばそう思わない	61 100.0	14 23.0	26 42.6	19 31.1	18 29.5	15 24.6	18 29.5	- -	2 3.3	6 9.8	2 3.3	
そう思わない	62 100.0	9 14.5	20 32.3	20 32.3	15 24.2	17 27.4	28 45.2	4 6.5	7 11.3	3 4.8	1 1.6	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、文化・習慣の違いを理解するについてみると、「そう思う」の割合が「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」の項目で「そう思わない」よりも10ポイント程度高くなっている。

「人権侵害に対する法律規制を強化する」では「否定派」の方が「肯定派」よりも割合が高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 25 イ.法律や制度を見直す)】

(上段:回答者数/下段:回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す る	警 察 官 、 消 防 士 な ど の 職 種 に 関 係 す る 職 員 の 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 職 員 、 福 祉 職 員 な ど の 職 種 に 関 係 す る 職 員 の 人 権 意 識 を 高 め る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	456 100.0	146 32.0	243 53.3	177 38.8	180 39.5	120 26.3	241 52.9	5 1.1	3 0.7	24 5.3	10 2.2	
どちらかというと思う	629 100.0	211 33.5	319 50.7	238 37.8	219 34.8	154 24.5	351 55.8	8 1.3	9 1.4	29 4.6	14 2.2	
どちらともいえない	1095 100.0	259 23.7	464 42.4	341 31.1	323 29.5	178 16.3	554 50.6	17 1.6	17 1.6	123 11.2	37 3.4	
どちらかといえばそう思わない	219 100.0	58 26.5	111 50.7	68 31.1	75 34.2	34 15.5	118 53.9	1 0.5	3 1.4	12 5.5	6 2.7	
そう思わない	208 100.0	35 16.8	85 40.9	57 27.4	78 37.5	43 20.7	118 56.7	9 4.3	9 4.3	9 4.3	4 1.9	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、法律や制度を見直すについてみると、「そう思う」の割合が、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」の項目で「そう思わない」よりも10ポイント以上高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 25 ウ・日本国籍を取得する)】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す る	警 察 官 、 消 防 士 な ど の 職 種 に 関 係 す る 職 員 の 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 職 員 、 福 祉 職 員 の 職 種 に 関 係 す る 職 員 の 人 権 意 識 を 高 め る	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 力 す る 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	285 100.0	68 23.9	135 47.4	116 40.7	105 36.8	88 30.9	143 50.2	5 1.8	7 2.5	20 7.0	6 2.1	
どちらかというと思う	334 100.0	102 30.5	153 45.8	126 37.7	115 34.4	73 21.9	192 57.5	5 1.5	6 1.8	22 6.6	6 1.8	
どちらともいえない	1285 100.0	344 26.8	586 45.6	415 32.3	412 32.1	216 16.8	665 51.8	15 1.2	14 1.1	120 9.3	45 3.5	
どちらかといえばそう思わない	291 100.0	77 26.5	143 49.1	100 34.4	94 32.3	63 21.6	163 56.0	3 1.0	7 2.4	12 4.1	8 2.7	
そう思わない	410 100.0	114 27.8	202 49.3	125 30.5	146 35.6	89 21.7	213 52.0	12 2.9	7 1.7	27 6.6	8 2.0	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、日本国籍を取得するについてみると、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」において、「否定派」よりも「肯定派」の割合が高くなっている。「人権侵害に対する法律規制を強化する」においては「そう思う」の割合が全体よりも 10 ポイント以上高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 25 工・国際理解教育を進める)】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す	警 察 官 、 消 防 士 な ど 特 定 の 職 種 に 従 事 す る 者 の 人 権 意 識 を 高 め る	行 政 職 員 、 教 職 員 、 医 療 ・ 福 祉 関 係 者	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	努 め る 個 人 個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6	
そう思う	883 100.0	293 33.2	468 53.0	344 39.0	317 35.9	207 23.4	498 56.4	16 1.8	11 1.2	36 4.1	22 2.5	
どちらかというと思う	925 100.0	264 28.5	459 49.6	307 33.2	326 35.2	187 20.2	511 55.2	13 1.4	7 0.8	42 4.5	29 3.1	
どちらともいえない	685 100.0	133 19.4	251 36.6	190 27.7	190 27.7	107 15.6	323 47.2	9 1.3	18 2.6	109 15.9	23 3.4	
どちらかといえばそう思わない	57 100.0	11 19.3	21 36.8	19 33.3	18 31.6	10 17.5	25 43.9	-	1 1.8	4 7.0	3 5.3	
そう思わない	61 100.0	9 14.8	22 36.1	24 39.3	25 41.0	16 26.2	23 37.7	2 3.3	5 8.2	3 4.9	1 1.6	

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みにおいて、国際理解教育を進めるについてみると、「そう思う」の割合が、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」の項目で「そう思わない」の割合より 10 ポイント以上高くなっている。

【図 32 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み(問 28 外国人労働者の受け入れ意見)】

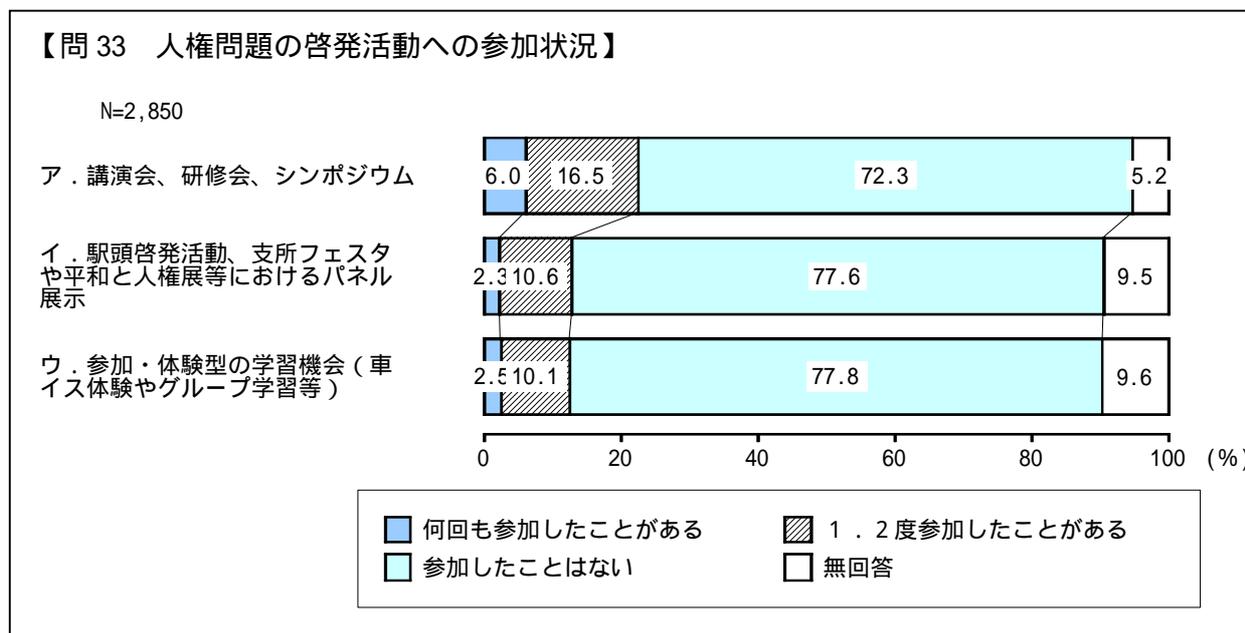
(上段:回答者数/下段:回答比率)(3LA%)

	全 体	人 権 意 識 を 高 め る た め の 啓 発 を 充 実 さ せ る	学 校 な ど に お け る 人 権 教 育 を 充 実 さ せ る	社 会 的 に 弱 い 立 場 に あ る 人 を 救 済 、 支 援 す	警 行 者 の 官 職 員 、 人 権 消 防 士 を 高 め る た め の 特 定 療 の 職 福 種 社 に 関 係 す	人 権 侵 害 に 対 す る 法 律 規 制 を 強 化 す る	個 人 が 自 ら 人 権 意 識 を 高 め る よ う に 努 め る	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全 体	2850 100.0	755 26.5	1312 46.0	962 33.8	944 33.1	576 20.2	1473 51.7	41 1.4	45 1.6	225 7.9	104 3.6
積極的に受け入れるべきである	768 100.0	237 30.9	377 49.1	306 39.8	250 32.6	162 21.1	433 56.4	10 1.3	5 0.7	33 4.3	19 2.5
受け入れるのはよいが、条件を厳しくするべきである	1217 100.0	332 27.3	594 48.8	405 33.3	468 38.5	276 22.7	629 51.7	20 1.6	16 1.3	59 4.8	41 3.4
受け入れるべきではない	130 100.0	30 23.1	56 43.1	39 30.0	49 37.7	32 24.6	64 49.2	5 3.8	9 6.9	10 7.7	1 0.8
わからない	660 100.0	137 20.8	254 38.5	184 27.9	157 23.8	93 14.1	315 47.7	6 0.9	14 2.1	121 18.3	30 4.5

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、外国人労働者の受け入れ意見別にみると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」、「学校などにおける人権教育を充実させる」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では、外国人労働者の受け入れについて「肯定派」の方が割合が高くなっている。また、外国人労働者の受け入れについて、わからないと回答した人はこの設問でも「わからない」を回答した割合が約2割となっている。

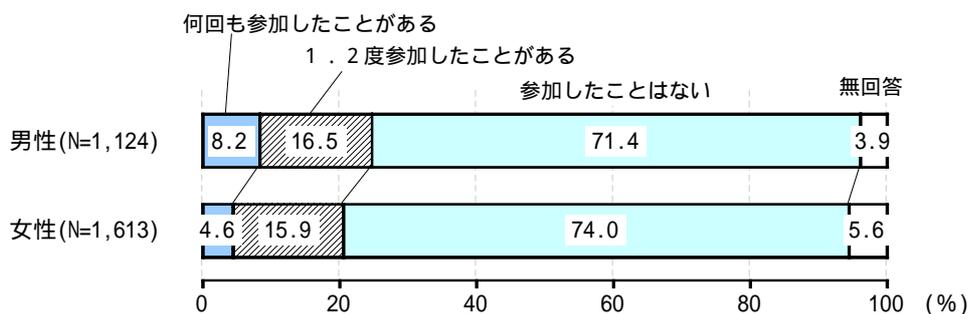
問 33 人権問題について、現在府や市町村などではさまざまな人権啓発活動を実施しています。あなたは、このような啓発活動についてどの程度参加したことがありますか。

(ア～ウのそれぞれについてあてはまるもの1つに)



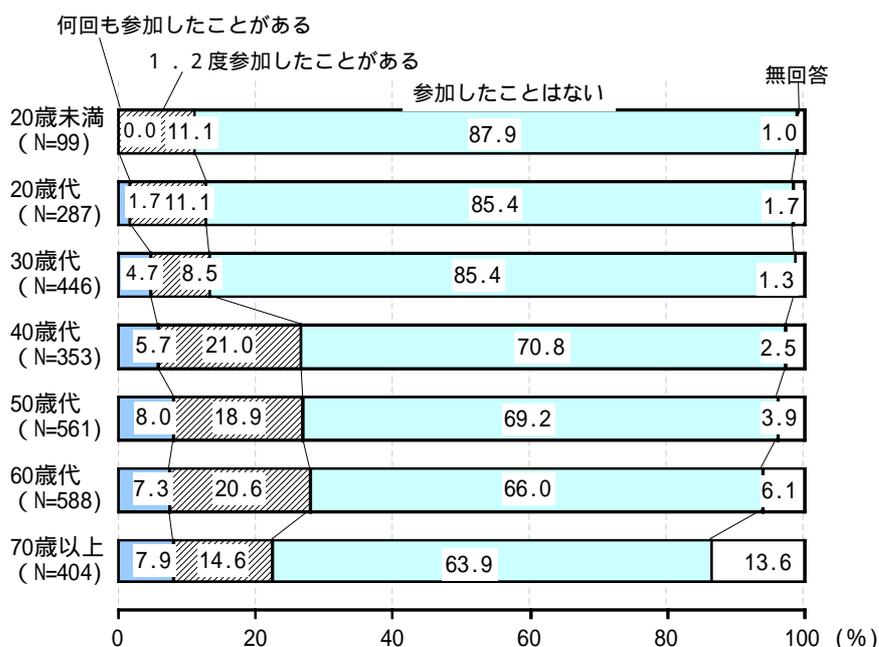
人権問題の啓発活動への参加状況については、すべての項目で「参加したことはない」の割合が最も高く、次いで「1,2度参加したことがある」、「何回も参加したことがある」と続いている。「参加したことがある(「何回も参加したことがある」と「1,2度参加したことがある」を合わせた層)」はすべての項目で3割に満たず、活動への参加状況は芳しくないことがわかる。

【問 33 「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」(性別)】



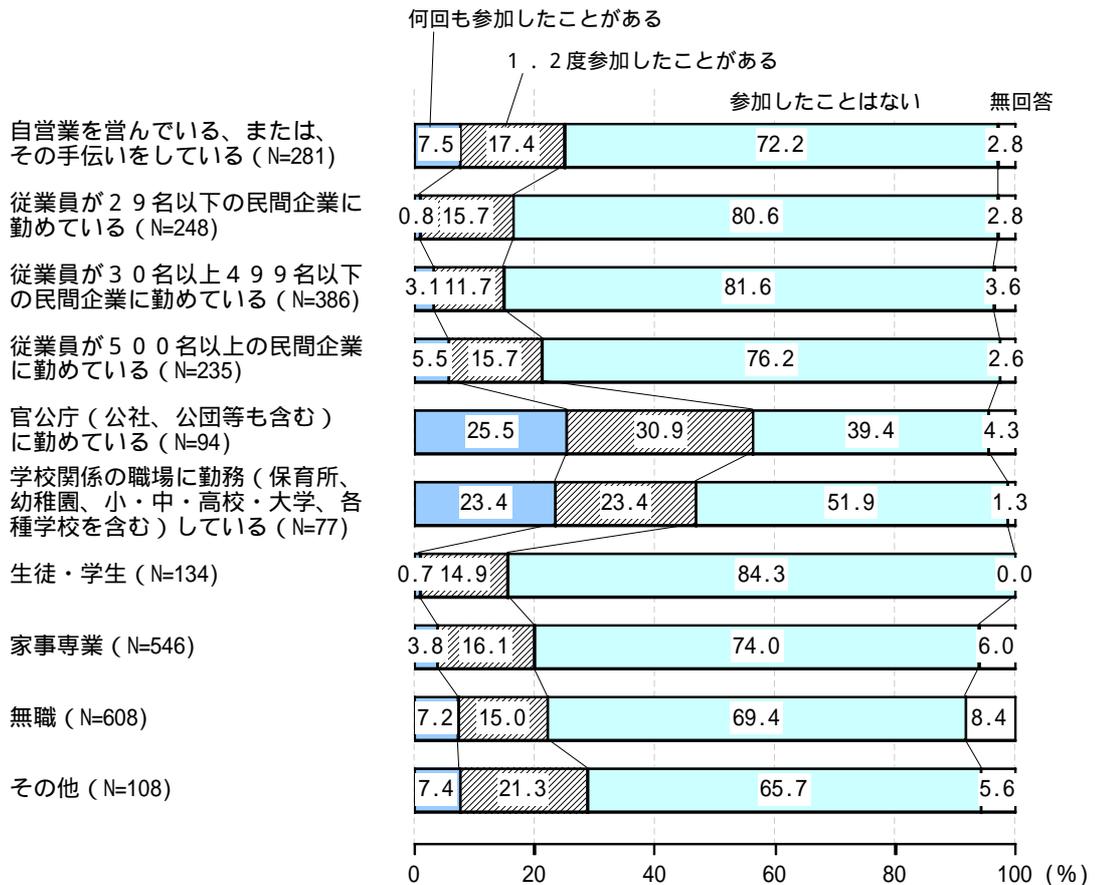
「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」について、性別で見ると、男性では、「参加経験したことがある」が 24.7%、女性では 20.5%で男性の方が若干高くなっている。

【問 33 「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」(年代別)】



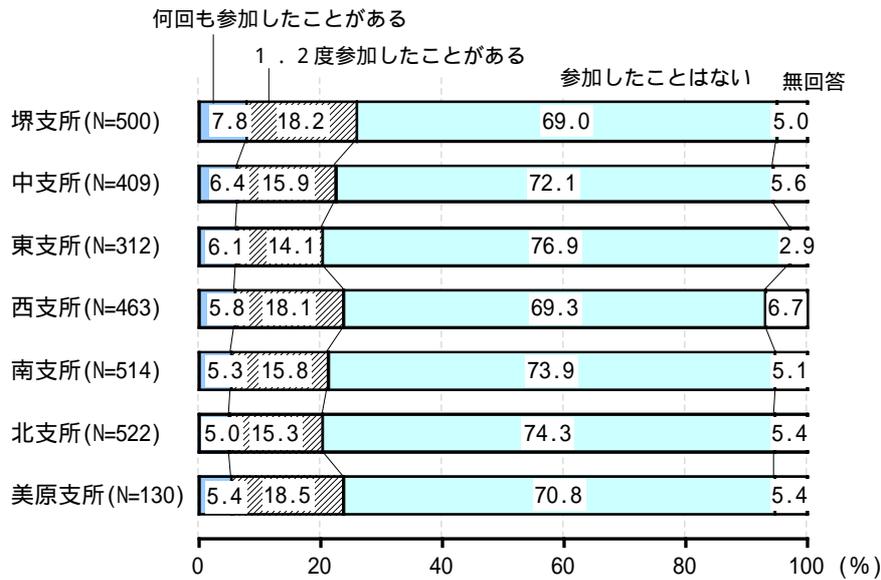
「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」について、年代別で見ると、「何回も参加したことがある」の割合は年代が上がるにつれて高くなる傾向にある。「1、2度参加したことがある」の割合では、40歳代～60歳代で他の年代よりも高くなっている。30歳代未満では「参加したことはない」が8割以上と非常に高くなっている。

【問 33 「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」(就労状況別)】



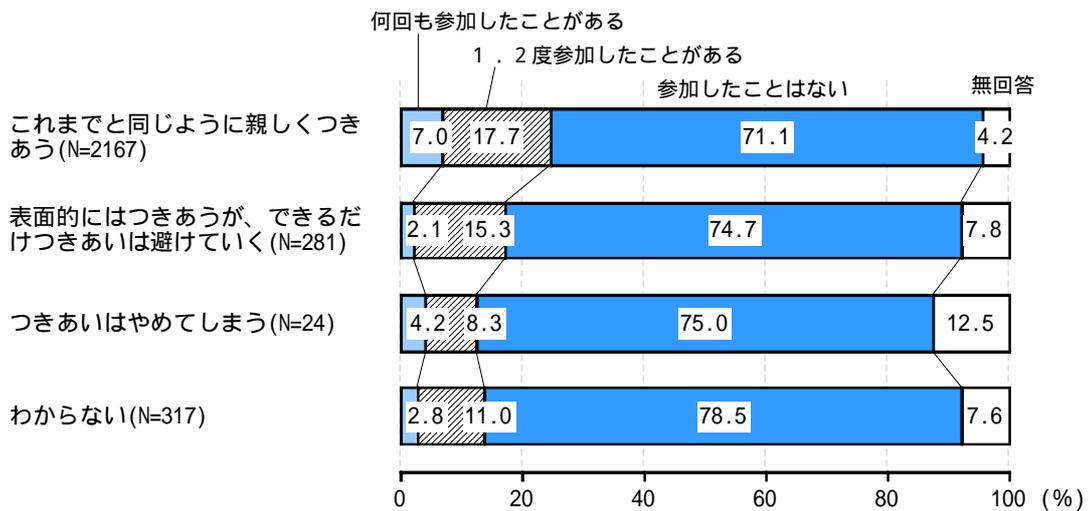
「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」について、就労状況別でみると、「官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている」と「学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む)している」で「何回も参加したことがある」と「1, 2度参加したことがある」の割合がともに2割以上となっており、他の就労状況に比べて非常に高くなっている。

【問 33「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」(支所別)】



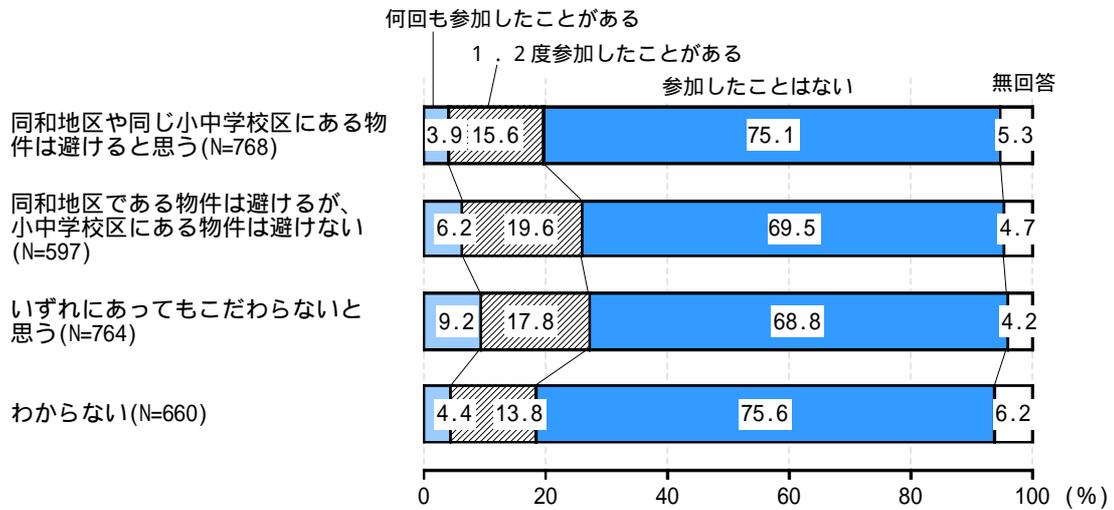
「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」について、支所別でみると、「何回も参加したことがある」、「1 . 2度参加したことがある」の割合は支所ごとによる大きな差は表れていないが、堺支所が26.0%と他支所に比べて若干高くなっている。

【問 33「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」(問 7 親しい人が同和地区出身者であった場合)】



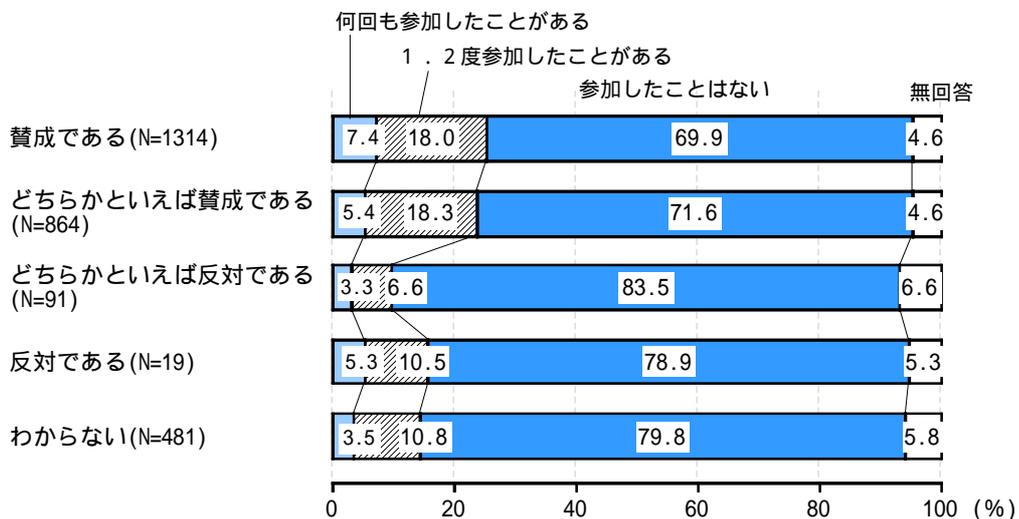
「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」において、親しい人が同和地区出身者であった場合で見ると、「これまでと同様に親しくつきあう」と考える人の方が、参加経験の割合が高くなっている。

【問 33 「ア．講演会、研修会、シンポジウム」(問 8 同和地区にある物件に住むこと)】



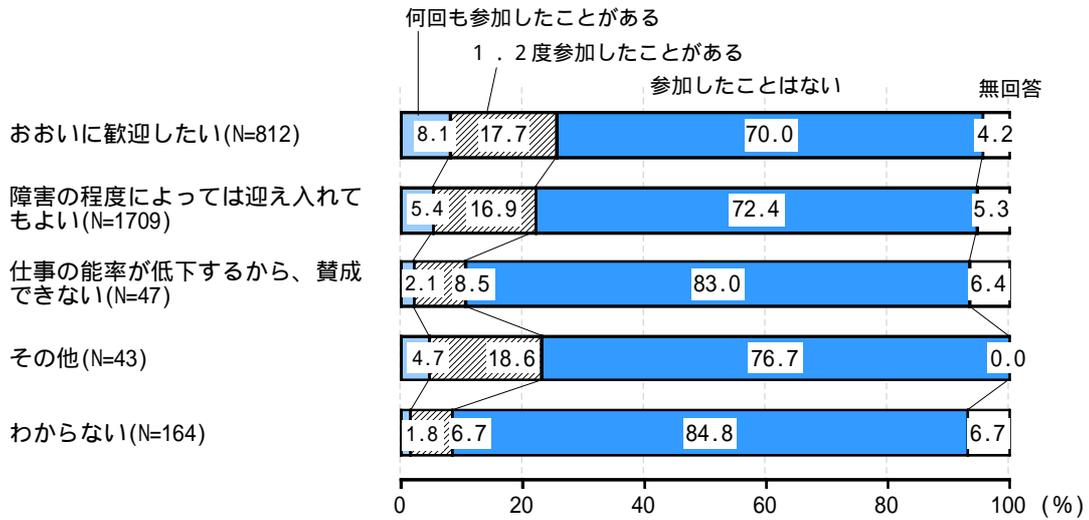
「ア．講演会、研修会、シンポジウム」において、同和地区にある物件に住むことでみると、「いずれにあってもこだわらないと思う」と考える人の方が参加経験の割合が高くなっている。

【問 33 「ア．講演会、研修会、シンポジウム」(問 21 身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方)】



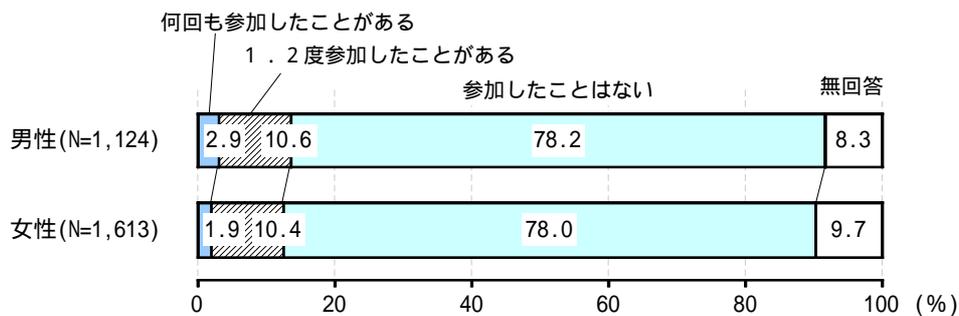
「ア．講演会、研修会、シンポジウム」の参加経験について、身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方をみると、「肯定派」の方が「否定派」の人に比べて参加経験（割合）が高いことがわかる。

【問 33 「ア．講演会、研修会、シンポジウム」(問 22 職場で障害者と一緒に働くこと)】



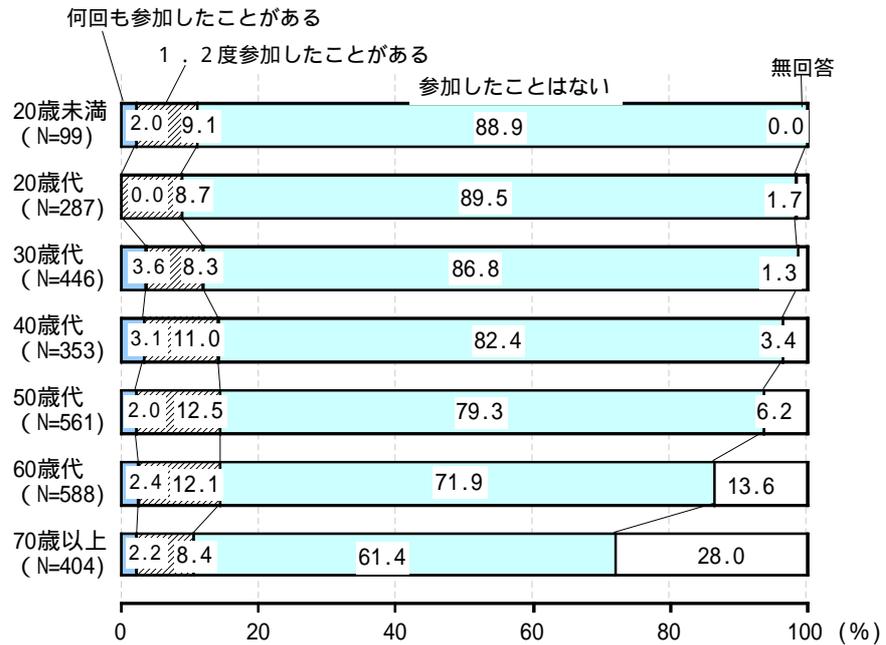
「ア．講演会、研修会、シンポジウム」の参加経験について、職場で障害者と一緒に働くことをみると、おおいに歓迎したいの方が、仕事の能率が低下するから、賛成できないに比べて参加経験（割合）が 15 ポイント以上高くなっている。参加経験の割合が高いほど職場への障害者の受け入れについて、肯定的であることがわかる。

【問 33 「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(性別)】



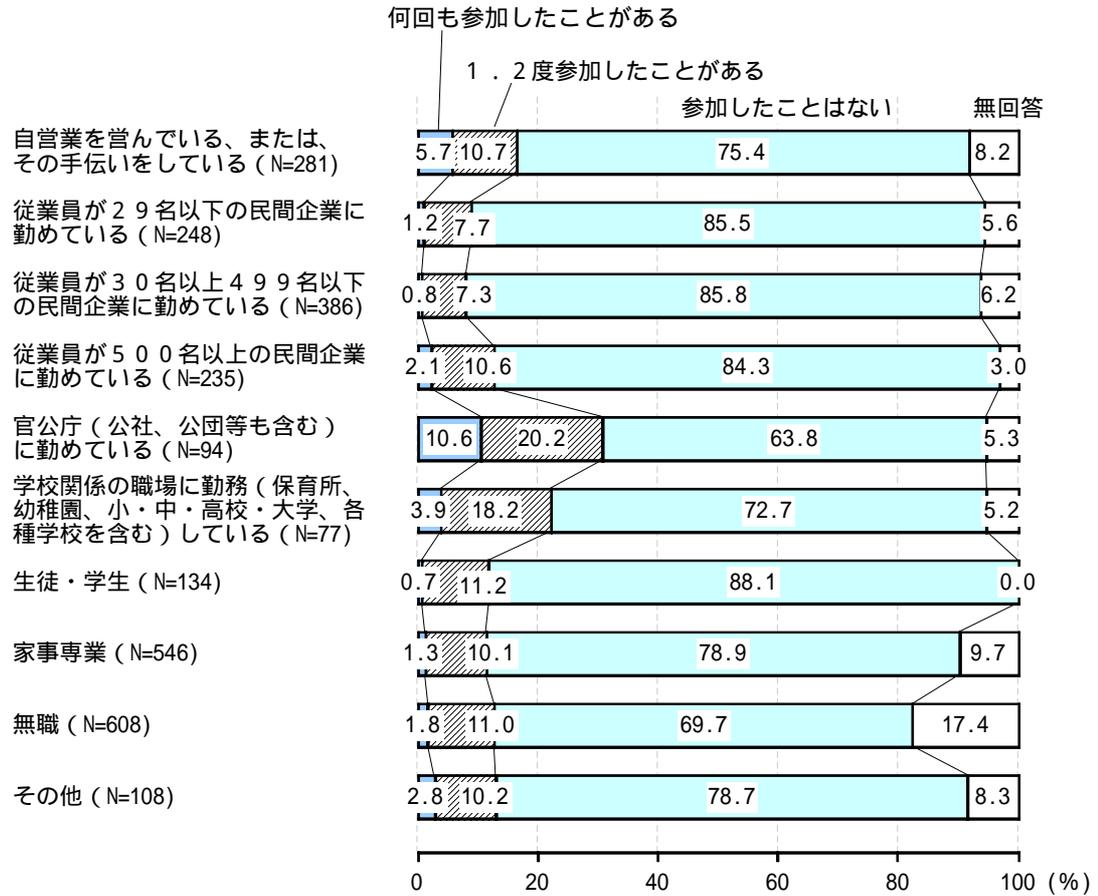
「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」について、性別で見ると、男女ともに参加経験がある割合は 2 割に満たない結果となっている。

【問 33 「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(年代別)】



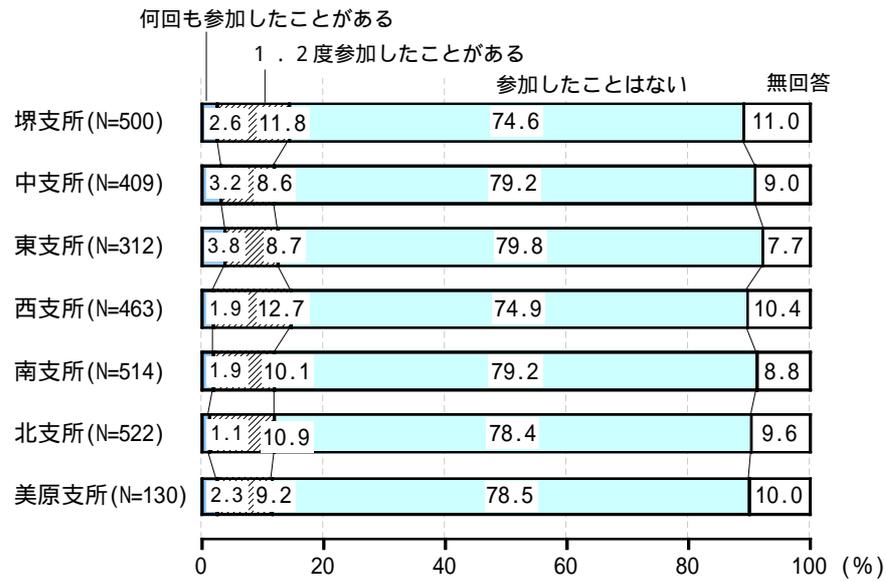
「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」について、年代別で見ると、「何回も参加したことがある」の割合は、全ての年代をとおして非常に低くなっており、「1、2度参加したことがある」の割合も40歳代～60歳代でのみ1割を超えている。

【問 33「イ . 駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(就労状況別)】



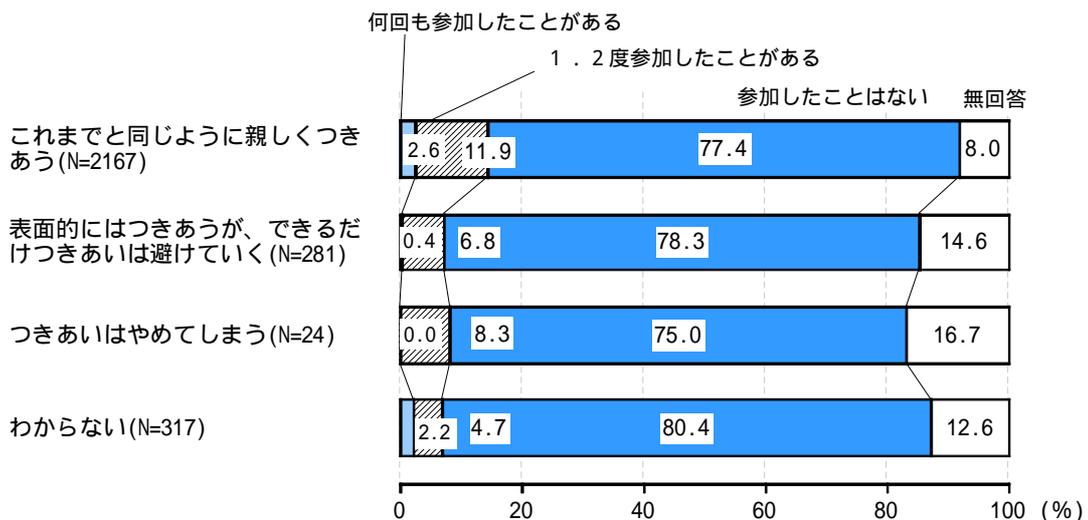
「イ . 駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」について、就労状況別でみると「ア . 講演会、研修会、シンポジウム」と同様に「官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている」と「学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む)している」で「参加したことがある」の割合が他の就労状況に比べて高くなっている。

【問 33 「イ． 駅頭啓発活動、 支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(支所別)】



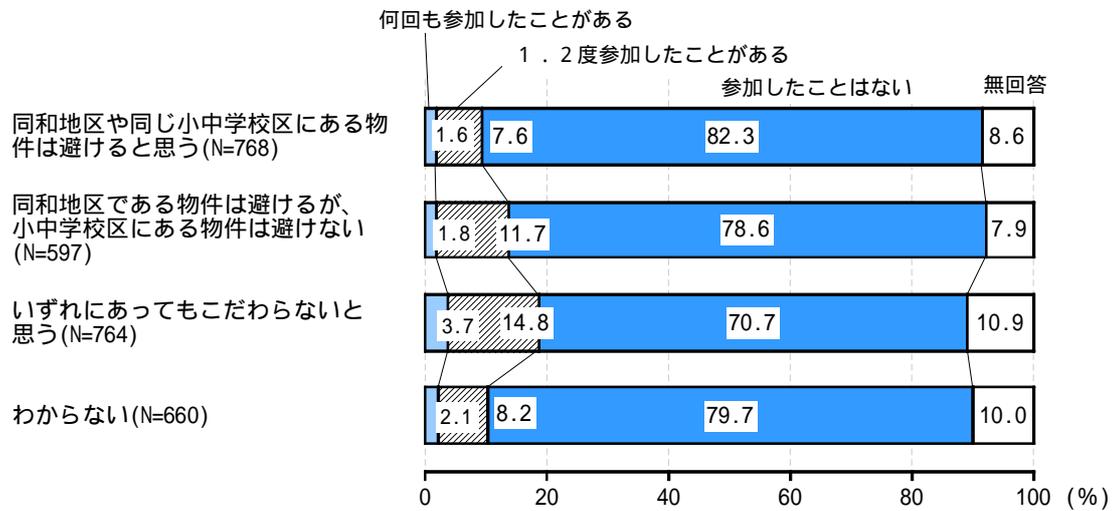
「イ． 駅頭啓発活動、 支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」について、支所別で見ると、「何回も参加したことがある」の割合はすべての支所で非常に低く、「1. 2度参加したことがある」もすべてに支所で1割前後となっており、参加経験の割合は低くなっている。

【問 33 「イ． 駅頭啓発活動、 支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(問 7 親しい人が同和地区出身者であった場合)】



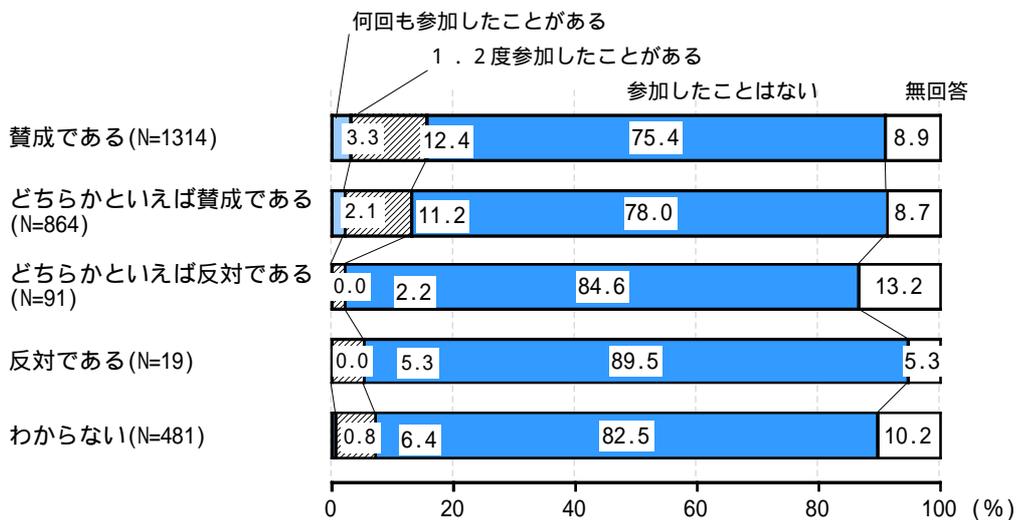
「イ． 駅頭啓発活動、 支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」において、親しい人が同和地区出身者であった場合で見ると、「これまでと同じように親しくつきあう」で、参加経験の割合が1割を超えている。

【問 33 「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(問 8 同和地区にある物件に住むこと)】



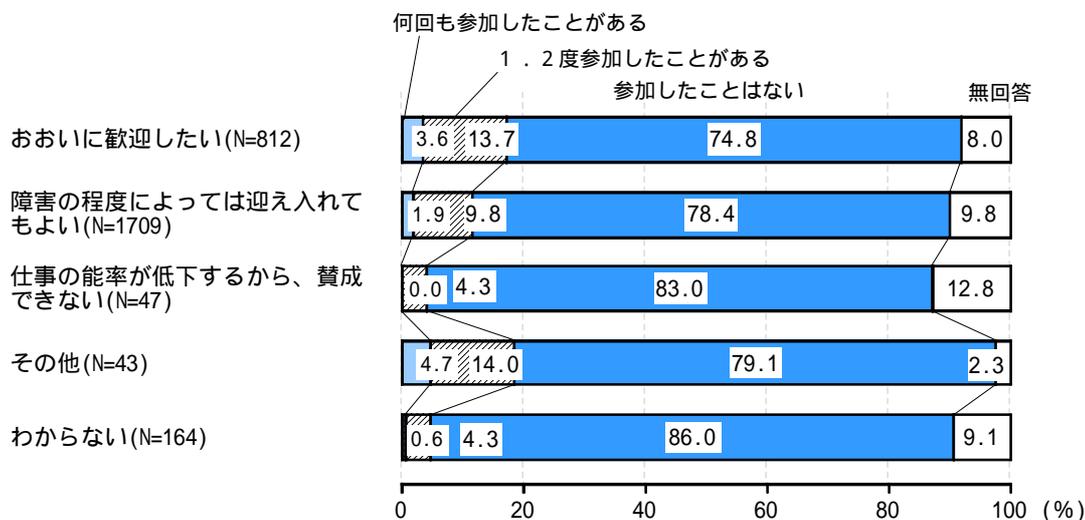
「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」において、同和地区にある物件に住むことでみると、「いずれにあってもこだわらないと思う」と考える人の方が「同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」に比べて参加経験の割合は高くなっている。

【問 33 「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(問 21 身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方)】



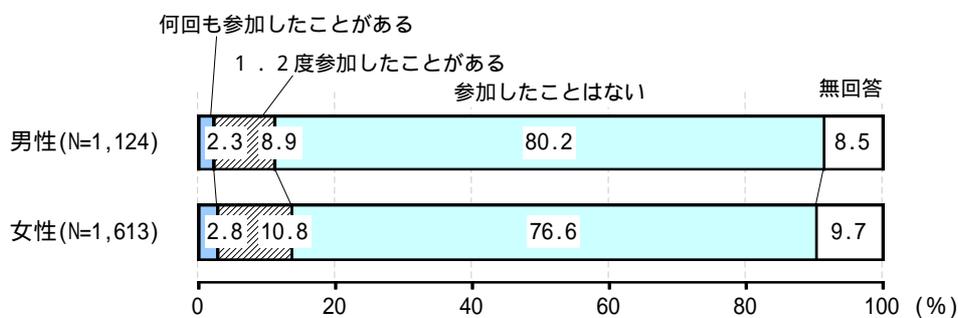
「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」の参加経験について、身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方をみると、「肯定派」の方が「否定派」に比べて参加経験の割合が高くなっている。

【問 33 「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」(問 22 職場で障害者と一緒に働くこと)】



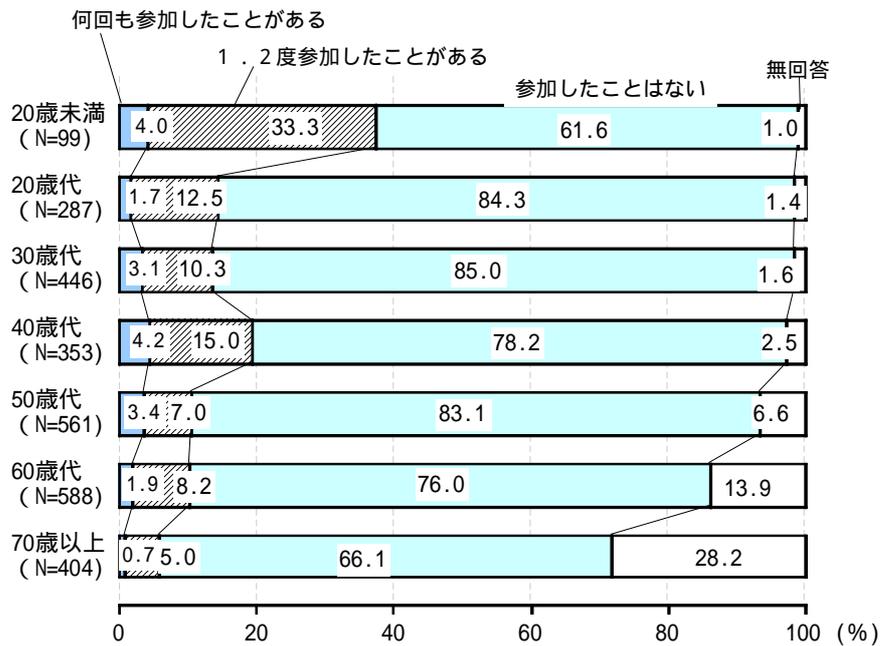
「イ．駅頭啓発活動、支所フェスタや平和と人権展等におけるパネル展示」の参加経験について、職場で障害者と一緒に働くことをみると、「おおいに歓迎したい」と「障害の程度によっては迎え入れてもよい」で参加経験の割合が1割を超えている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会(車イス体験やグループ学習等) (性別)】



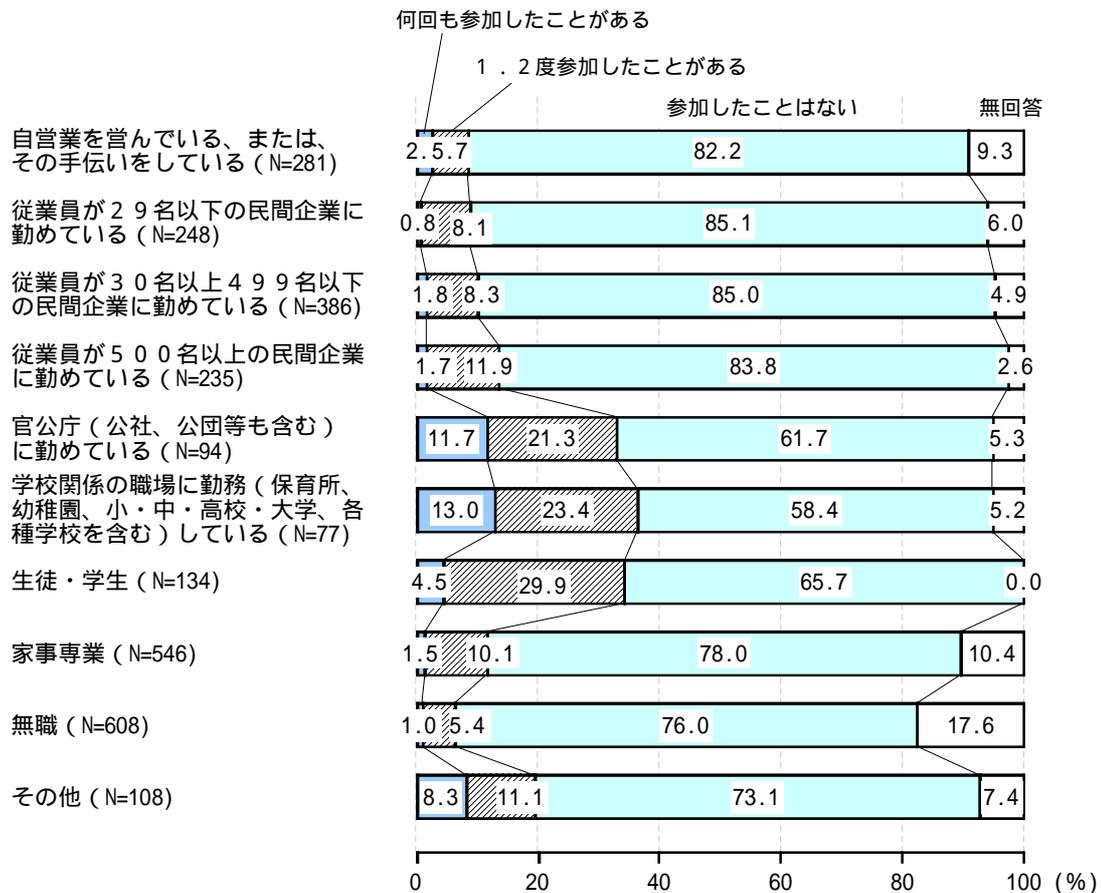
「ウ．参加・体験型の学習機会(車イス体験やグループ学習等)」について、性別でみると、参加経験の割合は、女性の方が男性に比べて若干高くなっているが、全体としては2割に満たない結果となっている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（年代別）】



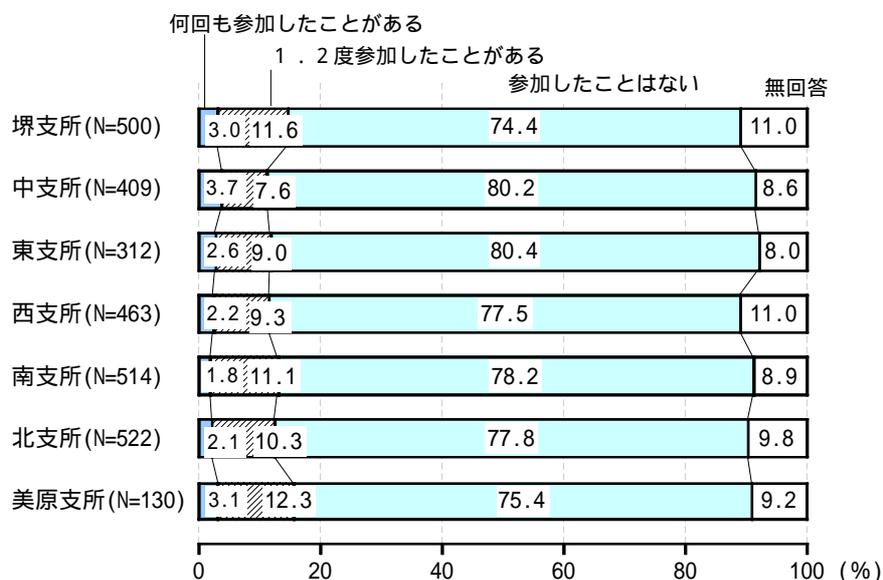
「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」について、年代別でみると、ア、イと同様に「何回も参加したことがある」の割合はすべての年代において非常に低くなっているが、「1. 2度参加したことがある」では、20歳未満で33.3%と他の年代に比べて非常に高く、50歳代以上では1割未満となっており、年齢による参加経験の差が表れている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（就労状況別）】



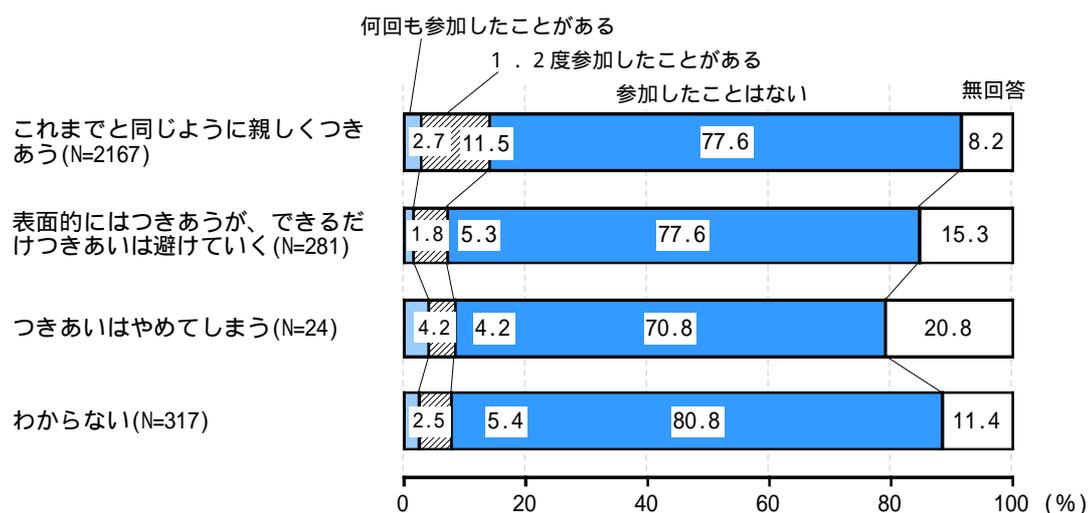
「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」について、就労状況別でみると、「何回も参加したことがある」では「官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている」と「学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む）している」、「1、2度参加したことがある」では「官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている」、「学校関係の職場に勤務している」、「生徒・学生」の割合が他の就労状況に比べて高くなっている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（支所別）】



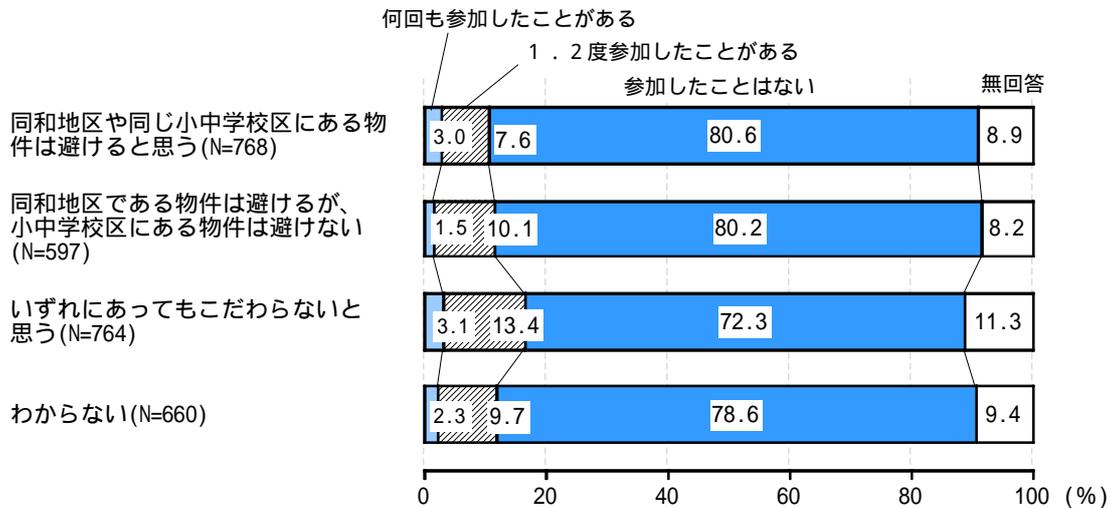
「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」について、支所別でみると、「何回も参加したことがある」は、すべての支所で非常に低く、「1、2度参加したことがある」も1割前後となっており、参加経験の割合は低くなっている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（問7 親しい人が同和地区出身者であった場合）】



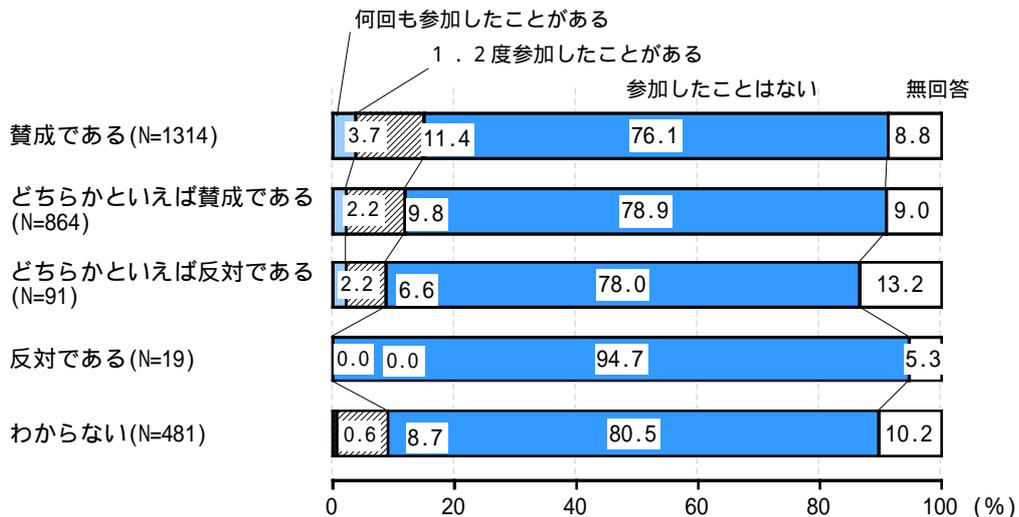
「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」において、親しい人が同和地区出身者であった場合でみると、「これまでと同じように親しくつきあう」と考える人の方が参加経験の割合が高くなっている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（問 8 同和地区にある物件に住むこと）】



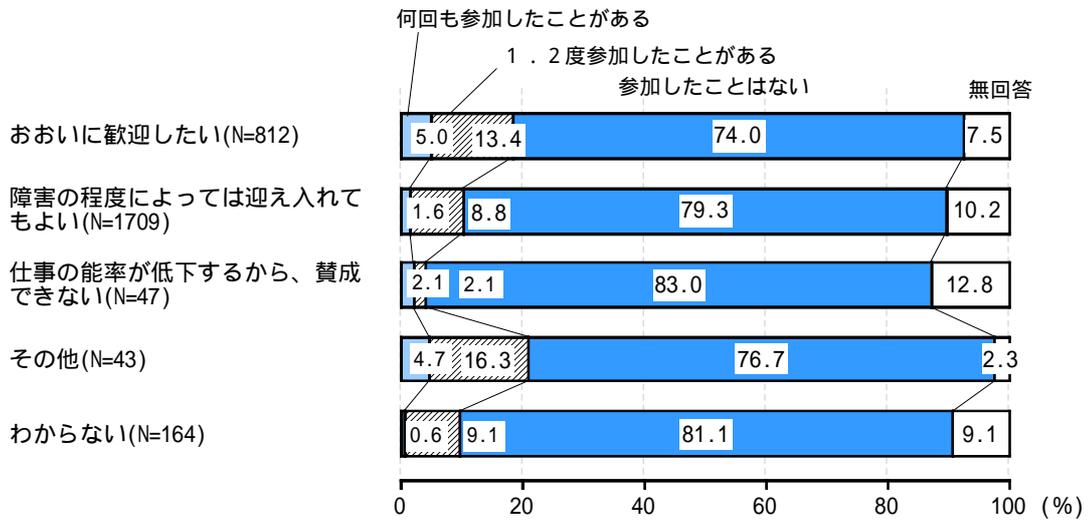
「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」において、同和地区にある物件に住むことでみると、「同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」よりも「いずれにあってもこだわらないと思う」で参加経験の割合が高くなっている。

【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（問 21 身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方）】



「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」の参加経験について、身近に障害者のための施設が建設される場合の考え方では、「肯定派」の方が「否定派」に比べて参加経験の割合が高くなっている。

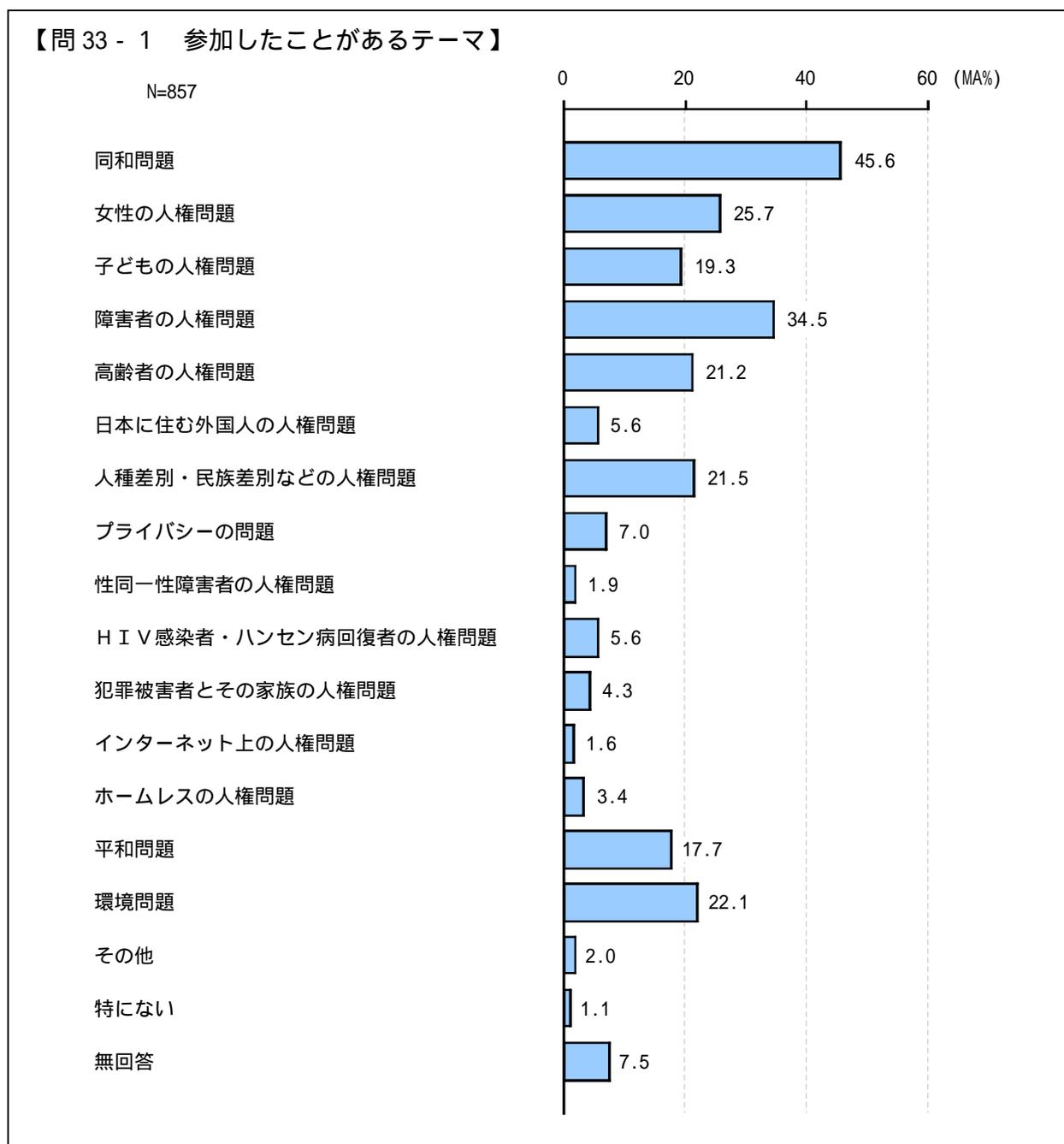
【問 33 「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」（問 22 職場で障害者と一緒に働くこと）】



「ウ．参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」の参加経験について、職場で障害者と一緒に働くことをみると、肯定的な回答をしている人ほど参加経験の割合が高くなっている。

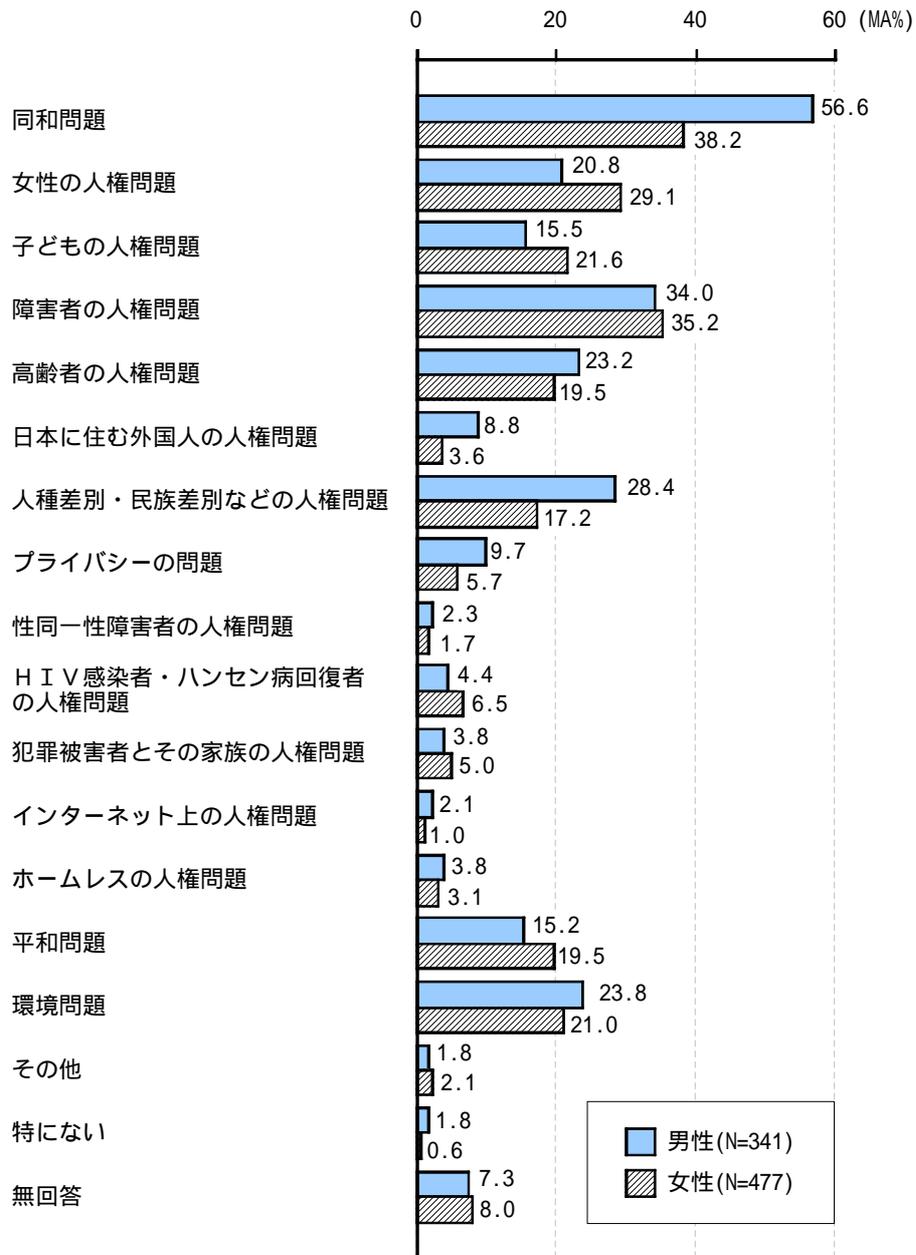
問 33 - 1 「何回も参加したことがある」または「1, 2回参加したことがある」と答えた方にお伺いします。

参加したことがあるのは、どのようなテーマでしたか。(あてはまるものすべてに)



参加したことがあるテーマについては、「同和問題」(45.6%)の割合が最も高く、次いで「障害者の人権問題」(34.5%)、「女性の人権問題」(25.7%)となっている。また、「子どもの人権問題」、「高齢者の人権問題」、「人種差別・民族差別などの人権問題」、「平和問題」、「環境問題」で2割前後となっている。

【問 33 - 1 参加したことがあるテーマ（性別）】



参加したことがあるテーマについて、性別で見ると、男女ともに「同和問題」の割合が最も高く、次いで「障害者の人権問題」となっている。男性は次いで「人種差別・民族差別などの人権問題」（28.4%）となり、女性は次いで「女性の人権問題」（29.1%）となっている。「同和問題」は男性で56.6%、女性で38.2%と男性が18.4ポイント、「女性の人権問題」は男性で20.8%、女性で29.1%と女性が8.3ポイント、「人種差別・民族差別などの人権問題」は男性で28.4%、女性で17.2%と男性が11.2ポイント高くなっている。

【問 33 - 1 参加したことがあるテーマ（年代別）】

（上段：回答者数 / 下段：回答比率）（MA%）

	全 体	同 和 問 題	女 性 の 人 権 問 題	子 ど も の 人 権 問 題	障 害 者 の 人 権 問 題	高 齢 者 の 人 権 問 題	日 本 に 住 む 外 国 人 の 人 権 問 題	人 種 差 別 ・ 民 族 差 別 な ど の 人 権 問 題	プ ラ イ バ シ ー の 問 題	性 同 一 性 障 害 者 の 人 権 問 題
全 体	857 100.0	391 45.6	220 25.7	165 19.3	296 34.5	182 21.2	48 5.6	184 21.5	60 7.0	16 1.9
20歳未満	42 100.0	6 14.3	5 11.9	4 9.5	26 61.9	10 23.8	1 2.4	4 9.5	1 2.4	- -
20歳代	63 100.0	22 34.9	12 19.0	11 17.5	30 47.6	16 25.4	9 14.3	14 22.2	7 11.1	2 3.2
30歳代	103 100.0	41 39.8	32 31.1	30 29.1	39 37.9	17 16.5	7 6.8	25 24.3	3 2.9	5 4.9
40歳代	127 100.0	48 37.8	38 29.9	33 26.0	49 38.6	15 11.8	5 3.9	23 18.1	5 3.9	2 1.6
50歳代	179 100.0	91 50.8	48 26.8	32 17.9	52 29.1	29 16.2	11 6.1	43 24.0	12 6.7	2 1.1
60歳代	197 100.0	104 52.8	46 23.4	35 17.8	65 33.0	50 25.4	11 5.6	48 24.4	16 8.1	3 1.5
70歳以上	106 100.0	62 58.5	29 27.4	11 10.4	24 22.6	35 33.0	3 2.8	21 19.8	16 15.1	2 1.9

	H I V 感 染 者 ・ ハ ン セ ン 病 回 復 者 の 人 権 問 題	犯 罪 被 害 者 と そ の 家 族 の 人 権 問 題	イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 人 権 問 題	ホ ー ム レ ス の 人 権 問 題	平 和 問 題	環 境 問 題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体	48 5.6	37 4.3	14 1.6	29 3.4	152 17.7	189 22.1	17 2.0	9 1.1	64 7.5
20歳未満	6 14.3	1 2.4	1 2.4	- -	6 14.3	1 2.4	1 2.4	1 2.4	2 4.8
20歳代	7 11.1	2 3.2	2 3.2	2 3.2	10 15.9	14 22.2	3 4.8	1 1.6	3 4.8
30歳代	9 8.7	3 2.9	3 2.9	3 2.9	24 23.3	17 16.5	2 1.9	2 1.9	11 10.7
40歳代	2 1.6	6 4.7	1 0.8	3 2.4	19 15.0	23 18.1	2 1.6	1 0.8	14 11.0
50歳代	9 5.0	7 3.9	3 1.7	7 3.9	34 19.0	45 25.1	2 1.1	1 0.6	15 8.4
60歳代	7 3.6	12 6.1	- -	7 3.6	32 16.2	50 25.4	5 2.5	2 1.0	13 6.6
70歳以上	6 5.7	5 4.7	2 1.9	5 4.7	20 18.9	31 29.2	1 0.9	1 0.9	5 4.7

参加したことがあるテーマについて、年代別でみると、「同和問題」では、50歳代以上、「子どもの人権問題」では30歳代と40歳代、「障害者の人権問題」では20歳未満と20歳代、「高齢者の人権問題」では20歳未満と20歳代、60歳以上で他の年代に比べて高くなっている。

【問 33 - 1 参加したことがあるテーマ（就労状況別）】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (MA%)

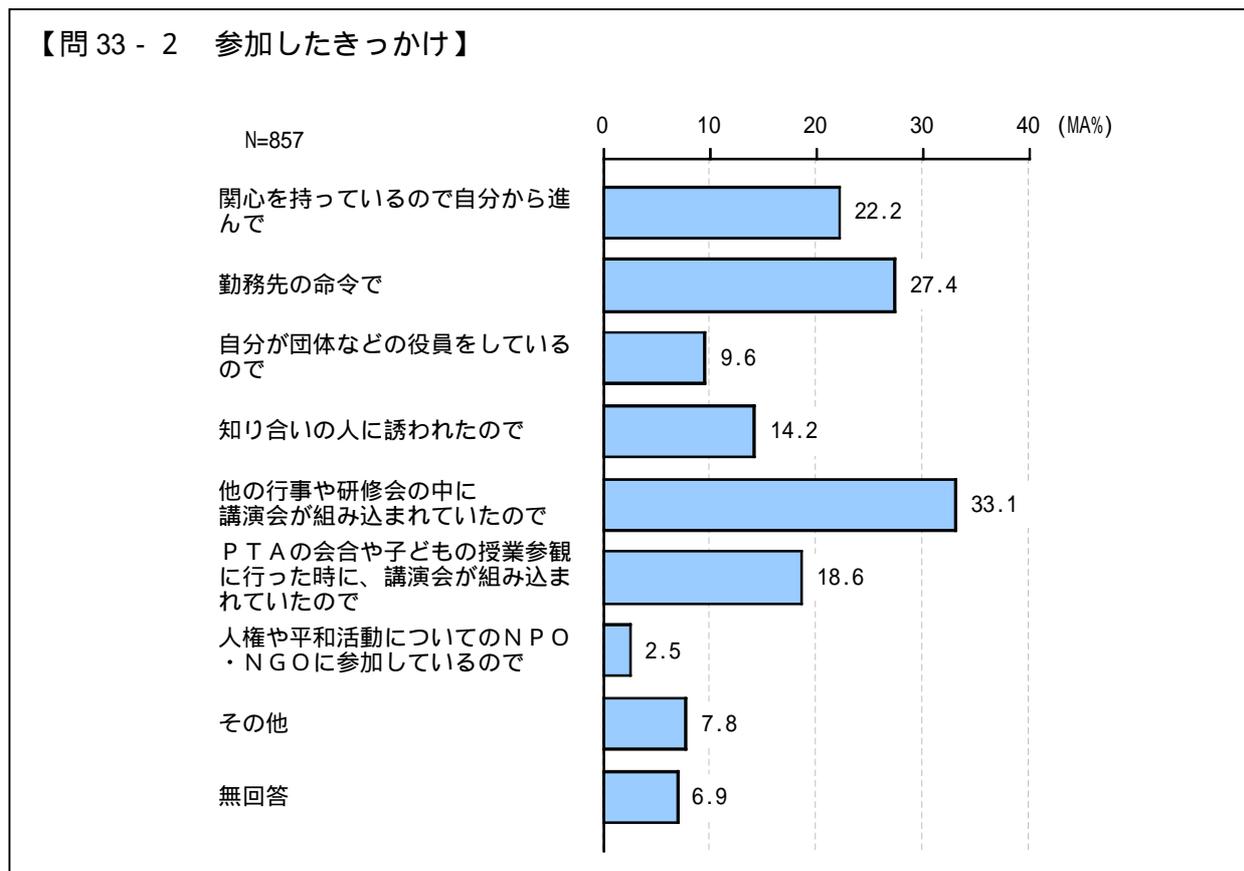
	全体	同和問題	女性の 人権問題	子ども の人権問題	障害者 の人権問題	高齢者 の人権問題	日本に 住む外国人 の人権問題	人種差別・ 民族差別 などの 人権問題	プライバ シーの 問題	性同一 性障害 者の 人権問題
全体	857 100.0	391 45.6	220 25.7	165 19.3	296 34.5	182 21.2	48 5.6	184 21.5	60 7.0	16 1.9
自営業を営んでいる、または、その手伝いをして いる	80 100.0	42 52.5	22 27.5	26 32.5	25 31.3	15 18.8	4 5.0	13 16.3	6 7.5	- -
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	58 100.0	20 34.5	5 8.6	8 13.8	19 32.8	10 17.2	1 1.7	9 15.5	2 3.4	- -
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤 めている	86 100.0	32 37.2	16 18.6	9 10.5	33 38.4	23 26.7	6 7.0	16 18.6	10 11.6	- -
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	70 100.0	31 44.3	19 27.1	5 7.1	19 27.1	14 20.0	2 2.9	17 24.3	7 10.0	2 2.9
官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている	59 100.0	44 74.6	34 57.6	13 22.0	24 40.7	11 18.6	7 11.9	22 37.3	6 10.2	2 3.4
学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・ 中・高校・大学、各種学校を含む)している	44 100.0	23 52.3	16 36.4	24 54.5	24 54.5	2 4.5	4 9.1	13 29.5	1 2.3	3 6.8
生徒・学生	54 100.0	12 22.2	8 14.8	7 13.0	31 57.4	13 24.1	5 9.3	9 16.7	3 5.6	1 1.9
家事専業	154 100.0	58 37.7	45 29.2	32 20.8	43 27.9	23 14.9	6 3.9	22 14.3	7 4.5	2 1.3
無職	164 100.0	93 56.7	35 21.3	20 12.2	46 28.0	45 27.4	9 5.5	46 28.0	18 11.0	3 1.8
その他	41 100.0	15 36.6	10 24.4	11 26.8	20 48.8	15 36.6	3 7.3	11 26.8	- -	2 4.9

	病H 回I 復V 者感 の染 者 人 権 問 題 セン	人 犯 罪 被 害 者 と そ の 家 族 の 問 題	問 題 イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 人 権	ホ ー ム レ ス の 人 権 問 題	平 和 問 題	環 境 問 題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	48 5.6	37 4.3	14 1.6	29 3.4	152 17.7	189 22.1	17 2.0	9 1.1	64 7.5
自営業を営んでいる、または、その手伝いをして いる	- -	5 6.3	2 2.5	- -	13 16.3	20 25.0	- -	1 1.3	6 7.5
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	2 3.4	2 3.4	- -	3 5.2	9 15.5	11 19.0	- -	1 1.7	9 15.5
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤 めている	6 7.0	5 5.8	- -	2 2.3	13 15.1	20 23.3	3 3.5	2 2.3	9 10.5
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	1 1.4	- -	- -	1 1.4	13 18.6	16 22.9	- -	2 2.9	5 7.1
官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている	4 6.8	3 5.1	- -	4 6.8	7 11.9	10 16.9	1 1.7	- -	6 10.2
学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・ 中・高校・大学、各種学校を含む)している	3 6.8	1 2.3	2 4.5	2 4.5	13 29.5	8 18.2	1 2.3	- -	2 4.5
生徒・学生	9 16.7	2 3.7	3 5.6	- -	7 13.0	5 9.3	3 5.6	1 1.9	1 1.9
家事専業	7 4.5	8 5.2	1 0.6	8 5.2	30 19.5	35 22.7	5 3.2	- -	11 7.1
無職	9 5.5	8 4.9	4 2.4	6 3.7	27 16.5	40 24.4	2 1.2	2 1.2	13 7.9
その他	4 9.8	1 2.4	- -	1 2.4	11 26.8	13 31.7	1 2.4	- -	- -

参加したことがあるテーマについて、就労状況別でみると、「官公庁(公社、公団等も含む)に勤めている」では「同和問題」、「女性の権利問題」、「学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む)している」では「子どもの権利問題」、「障害者の権利問題」、「平和問題」、「生徒・学生」では「障害者の権利問題」が他に比べて割合が高くなっている。

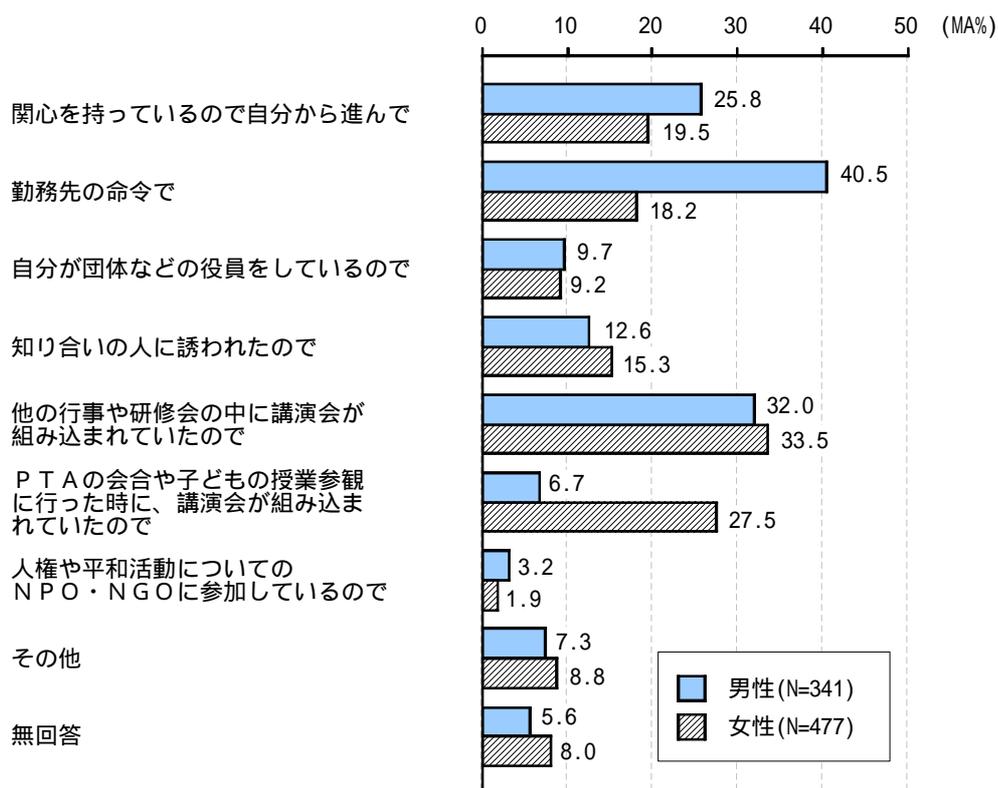
問 33 - 2 あなたが、人権問題の講習会や研修会に参加されたきっかけは何ですか。

(あてはまるものすべてに)



参加したきっかけについては、「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていたため」(33.1%)の割合が最も高く、次いで「勤務先の命令で」(27.4%)、「興味を持っているので自分から進んで」(22.2%)となっている。

【問 33 - 2 参加したきっかけ（性別）】



参加したきっかけについて、性別で見ると、男性は「勤務先の命令で」(40.5%)の割合が最も高く、次いで「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていた」(32.0%)、「興味を持っているので自分から進んで」(25.8%)、女性は「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていた」(33.5%)の割合が最も高く、次いで「P T A の会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた」(27.5%)、「興味を持っているので自分から進んで」(19.5%)となっている。

「勤務先の命令で」は男性で40.5%、女性で18.2%と男性が22.3ポイント、「P T A の会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた」は男性で6.7%、女性で27.5%と女性が20.8ポイント高くなっている。

男性は仕事の一環として、女性は子育ての一環として参加している割合が高くなっている。

【問 33 - 2 参加したきっかけ（年代別）】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (MA%)

	全 体	ら 関 心 を 持 っ て い る の で 自 分 か	勤 務 先 の 命 令 で	自 分 が 団 体 な ど の 役 員 を し て	知 り 合 い の 人 に 誘 わ れ た の で	会 他 の 組 み 込 ま れ た の に 講 演	ま 行 P れ つ T た A い 時 に 、 講 演 会 が 組 み 込 み に	の P で O ・ N G O に 動 に 参 加 し て い る N	人 権 や 平 和 活 動 に 参 加 し て い る N	そ の 他	無 回 答
全 体	857 100.0	190 22.2	235 27.4	82 9.6	122 14.2	284 33.1	159 18.6	21 2.5	67 7.8	59 6.9	
20歳未満	42 100.0	6 14.3	5 11.9	1 2.4	1 2.4	5 11.9	5 11.9	- -	18 42.9	4 9.5	
20歳代	63 100.0	11 17.5	16 25.4	2 3.2	13 20.6	20 31.7	6 9.5	2 3.2	11 17.5	1 1.6	
30歳代	103 100.0	25 24.3	34 33.0	3 2.9	10 9.7	22 21.4	16 15.5	2 1.9	9 8.7	9 8.7	
40歳代	127 100.0	24 18.9	27 21.3	12 9.4	11 8.7	34 26.8	45 35.4	1 0.8	9 7.1	12 9.4	
50歳代	179 100.0	40 22.3	61 34.1	12 6.7	26 14.5	57 31.8	37 20.7	7 3.9	10 5.6	9 5.0	
60歳代	197 100.0	45 22.8	57 28.9	24 12.2	35 17.8	74 37.6	35 17.8	5 2.5	9 4.6	12 6.1	
70歳以上	106 100.0	30 28.3	24 22.6	23 21.7	20 18.9	55 51.9	10 9.4	3 2.8	1 0.9	10 9.4	

参加したきっかけについて、年代別でみると、「勤務先の命令で」では 30 歳代と 50 歳代、「自分が団体などの役員をしているので」では 70 歳以上、「知り合いの人に誘われたので」では 20 歳代、「PTA や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていたのに」では 40 歳代で他の年代よりも割合が高くなっている。

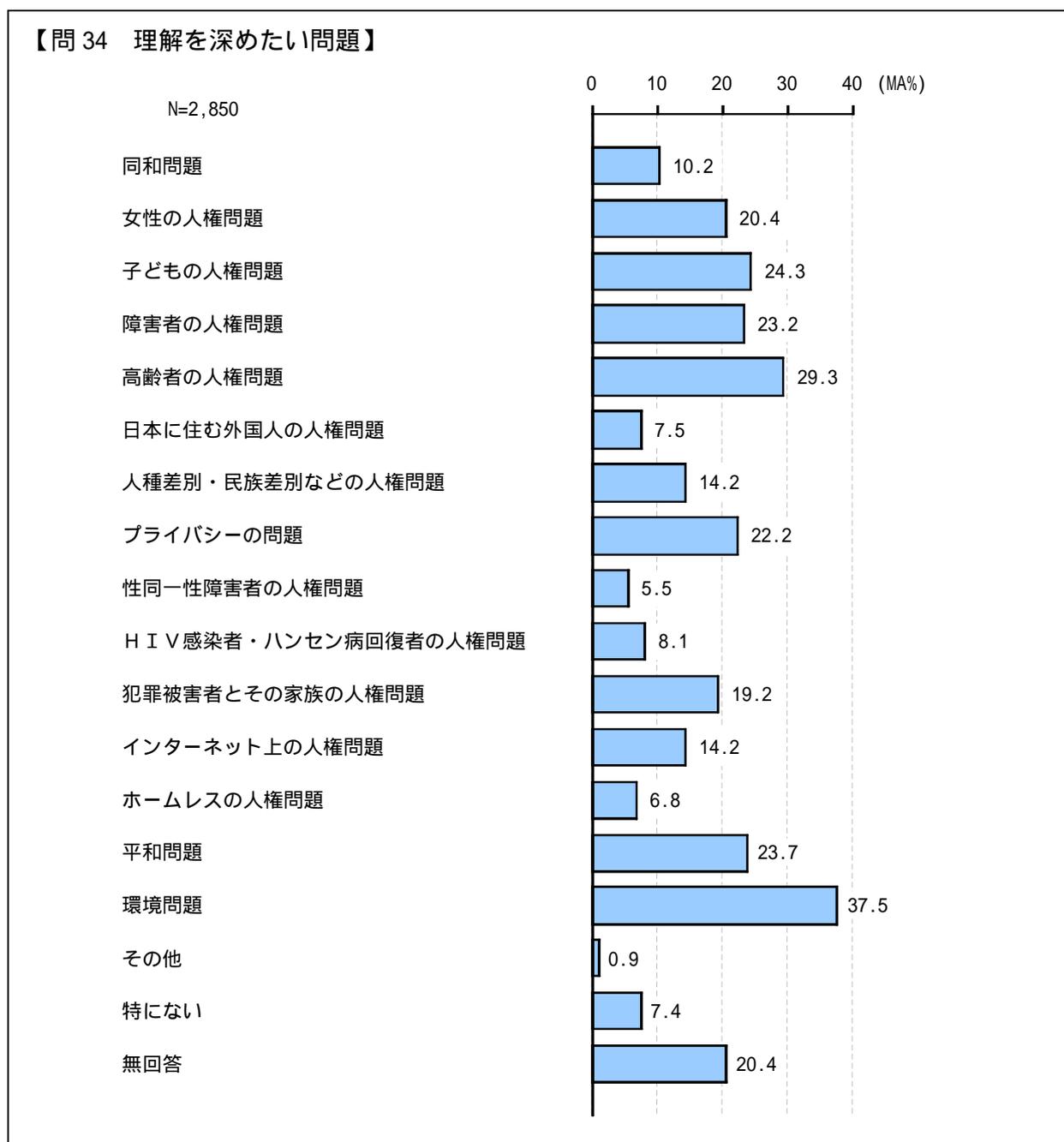
【問 33 - 2 参加したきっかけ（就労状況別）】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (3LA%)

	全 体	ら関 進心 を 持 っ て い る の で 自 分 か	勤 務 先 の 命 令 で	い 自 分 が で 団 体 な ど の 役 員 を し て	知 り 合 い の 人 に 誘 わ れ た の で	会 他 が の 組 行 み 事 込 や ま 研 れ て 会 い の 中 に で 講 演	ま 行 れ た A い 時 や た に 子 ど の 講 演 の 会 授 が 業 組 み 込 み 観 込 に	の P 人 で ・ N 平 G O 活 に 動 参 加 し て い る N	そ の 他	無 回 答
全 体	857 100.0	190 22.2	235 27.4	82 9.6	122 14.2	284 33.1	159 18.6	21 2.5	67 7.8	59 6.9
自営業を営んでいる、または、その手伝いをして いる	80 100.0	22 27.5	10 12.5	18 22.5	16 20.0	27 33.8	16 20.0	2 2.5	9 11.3	4 5.0
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	58 100.0	5 8.6	9 15.5	6 10.3	7 12.1	16 27.6	14 24.1	1 1.7	6 10.3	7 12.1
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤 めている	86 100.0	20 23.3	27 31.4	6 7.0	13 15.1	31 36.0	11 12.8	1 1.2	5 5.8	6 7.0
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	70 100.0	13 18.6	27 38.6	4 5.7	8 11.4	16 22.9	7 10.0	1 1.4	7 10.0	3 4.3
官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている	59 100.0	10 16.9	48 81.4	5 8.5	3 5.1	14 23.7	4 6.8	- -	3 5.1	2 3.4
学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・ 中・高校・大学、各種学校を含む）している	44 100.0	18 40.9	24 54.5	3 6.8	4 9.1	13 29.5	9 20.5	1 2.3	- -	2 4.5
生徒・学生	54 100.0	9 16.7	4 7.4	1 1.9	3 5.6	10 18.5	7 13.0	1 1.9	23 42.6	3 5.6
家事専業	154 100.0	30 19.5	11 7.1	14 9.1	23 14.9	59 38.3	59 38.3	3 1.9	10 6.5	13 8.4
無職	164 100.0	47 28.7	57 34.8	12 7.3	28 17.1	63 38.4	15 9.1	7 4.3	2 1.2	16 9.8
その他	41 100.0	6 14.6	5 12.2	8 19.5	10 24.4	15 36.6	12 29.3	3 7.3	2 4.9	- -

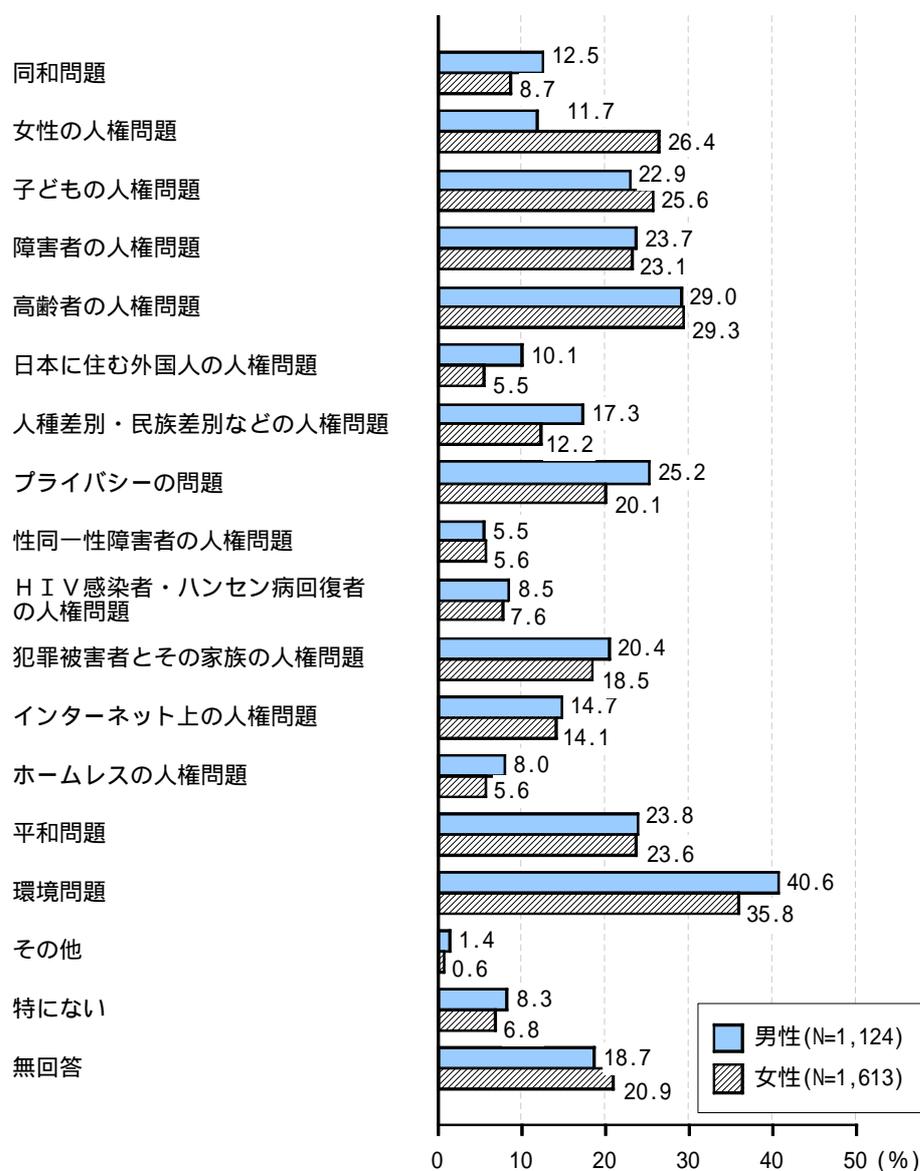
参加したきっかけについて、就労状況別でみると、「関心を持っているので自分から進んで」では「学校関係の職場に勤務している」、「勤務先の命令で」では「官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている」と「学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む）している」、「PTA や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていたのでは」は「家事専業」で他の就労状況よりも割合が高くなっている。

問 34 あなたが理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。(あてはまるものすべてに)



理解を深めたい問題については、「環境問題」(37.5%)の割合が最も高く、次いで「高齢者の人権問題」(29.3%)、「子どもの人権問題」(24.3%)、「平和問題」(23.7%)、「障害者の人権問題」(23.2%)となっている。メディアで報道される割合の高いものに関心が集まる傾向にある。

【問 34 理解を深めたい問題（性別）】



理解を深めたい問題について、性別で見ると、男性では、「人種差別・民族差別などの人権問題」、「プライバシーの問題」の割合で、女性では「女性の人権問題」の割合がそれぞれ5ポイント以上高くなっている。

【問 34 理解を深めたい問題（年代別）】

(上段：回答者数/下段：回答比率)(MA%)

	全 体	同 和 問 題	女 性 の 人 権 問 題	子 ど も の 人 権 問 題	障 害 者 の 人 権 問 題	高 齢 者 の 人 権 問 題	日 本 に 住 む 外 国 人 の 人 権 問 題	人 種 差 別 ・ 民 族 差 別 な ど の 人 権 問 題	プ ラ イ バ シ ー の 問 題	性 同 一 性 障 害 者 の 人 権 問 題
全 体	2850 100.0	292 10.2	580 20.4	693 24.3	662 23.2	834 29.3	213 7.5	405 14.2	632 22.2	157 5.5
20歳未満	99 100.0	20 20.2	25 25.3	22 22.2	28 28.3	21 21.2	19 19.2	17 17.2	30 30.3	16 16.2
20歳代	287 100.0	42 14.6	76 26.5	92 32.1	66 23.0	62 21.6	33 11.5	47 16.4	77 26.8	32 11.1
30歳代	446 100.0	50 11.2	117 26.2	154 34.5	102 22.9	96 21.5	48 10.8	76 17.0	109 24.4	44 9.9
40歳代	353 100.0	30 8.5	96 27.2	99 28.0	79 22.4	82 23.2	17 4.8	53 15.0	86 24.4	18 5.1
50歳代	561 100.0	45 8.0	105 18.7	104 18.5	140 25.0	170 30.3	34 6.1	70 12.5	126 22.5	22 3.9
60歳代	588 100.0	56 9.5	81 13.8	134 22.8	142 24.1	219 37.2	29 4.9	77 13.1	119 20.2	13 2.2
70歳以上	404 100.0	39 9.7	57 14.1	66 16.3	83 20.5	148 36.6	23 5.7	51 12.6	61 15.1	8 2.0

	復 元 者 の 人 権 問 題	問 題 犯 罪 被 害 者 と そ の 家 族 の 人 権	イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 人 権 問 題	ホ ー ム レ ス の 人 権 問 題	平 和 問 題	環 境 問 題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全 体	230 8.1	546 19.2	405 14.2	194 6.8	675 23.7	1070 37.5	25 0.9	210 7.4	582 20.4
20歳未満	26 26.3	16 16.2	25 25.3	15 15.2	29 29.3	30 30.3	-	8 8.1	9 9.1
20歳代	43 15.0	64 22.3	62 21.6	24 8.4	80 27.9	111 38.7	1 0.3	21 7.3	33 11.5
30歳代	53 11.9	122 27.4	106 23.8	30 6.7	121 27.1	193 43.3	7 1.6	20 4.5	61 13.7
40歳代	21 5.9	66 18.7	60 17.0	18 5.1	81 22.9	142 40.2	2 0.6	40 11.3	56 15.9
50歳代	35 6.2	102 18.2	58 10.3	36 6.4	123 21.9	229 40.8	7 1.2	56 10.0	107 19.1
60歳代	28 4.8	99 16.8	54 9.2	32 5.4	130 22.1	223 37.9	5 0.9	29 4.9	149 25.3
70歳以上	13 3.2	59 14.6	27 6.7	28 6.9	84 20.8	105 26.0	3 0.7	30 7.4	133 32.9

理解を深めたい問題について、年代別でみると、「同和問題」、「性同一障害者の人権問題」、「HIV感染者・ハンセン病回復者の人権問題」、「インターネット上の人権問題」では若年者層の割合が高くなっている、一方「高齢者の人権問題」は、60歳以上で高くなっている。

【問 34 理解を深めたい問題（就労状況別）】

(上段：回答者数 / 下段：回答比率) (MA%)

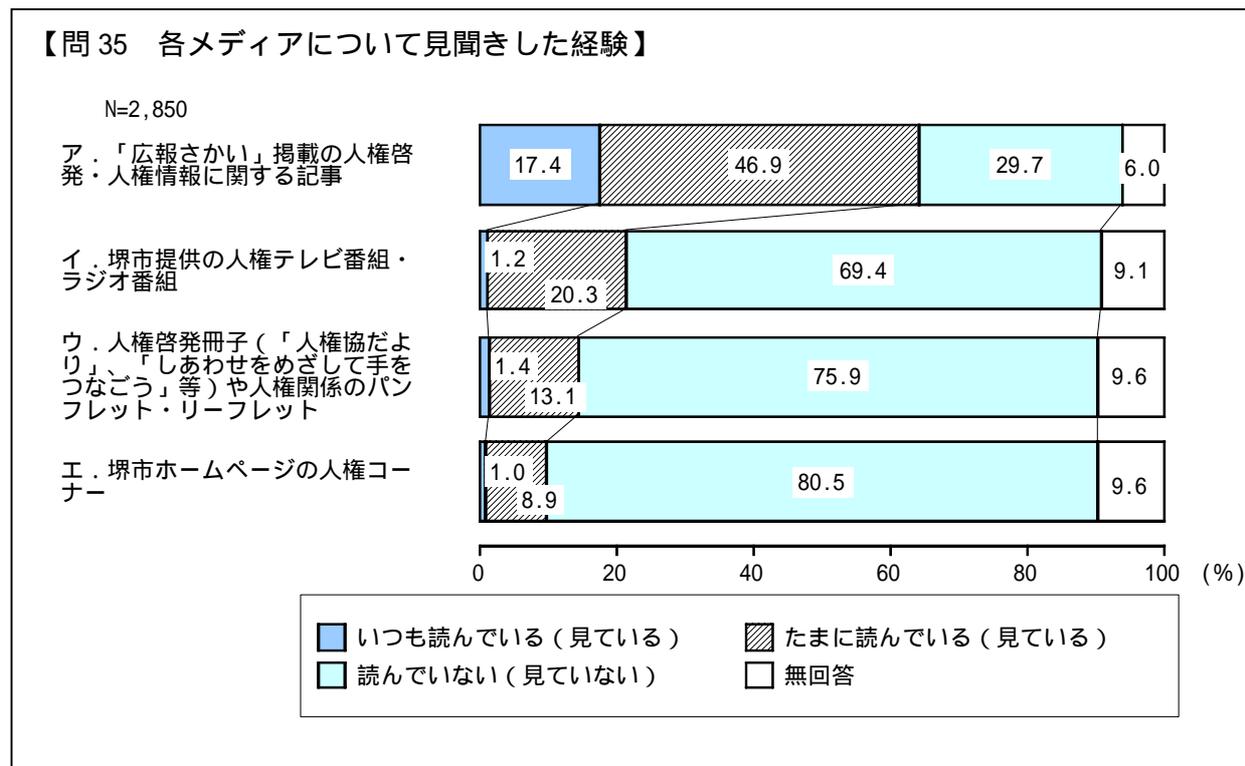
	全 体	同 和 問 題	女 性 の 人 権 問 題	子 ど も の 人 権 問 題	障 害 者 の 人 権 問 題	高 齢 者 の 人 権 問 題	日 本 に 住 む 外 国 人 の 人 権 問 題	人 種 差 別 ・ 民 族 差 別 な ど の 人 権 問 題	プ ラ イ バ シ ー の 問 題	性 同 一 性 障 害 者 の 人 権 問 題
全 体	2850 100.0	292 10.2	580 20.4	693 24.3	662 23.2	834 29.3	213 7.5	405 14.2	632 22.2	157 5.5
自営業を営んでいる、または、その手伝いをして いる	281 100.0	33 11.7	40 14.2	76 27.0	64 22.8	74 26.3	20 7.1	46 16.4	62 22.1	14 5.0
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	248 100.0	18 7.3	44 17.7	66 26.6	50 20.2	71 28.6	12 4.8	32 12.9	58 23.4	15 6.0
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤 めている	386 100.0	35 9.1	78 20.2	88 22.8	83 21.5	116 30.1	30 7.8	61 15.8	95 24.6	28 7.3
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	235 100.0	24 10.2	59 25.1	57 24.3	34 14.5	62 26.4	20 8.5	31 13.2	63 26.8	17 7.2
官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている	94 100.0	21 22.3	30 31.9	28 29.8	27 28.7	20 21.3	10 10.6	18 19.1	28 29.8	8 8.5
学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・ 中・高校・大学、各種学校を含む）している	77 100.0	10 13.0	30 39.0	30 39.0	29 37.7	20 26.0	14 18.2	16 20.8	17 22.1	9 11.7
生徒・学生	134 100.0	30 22.4	38 28.4	33 24.6	42 31.3	35 26.1	29 21.6	28 20.9	43 32.1	24 17.9
家事専業	546 100.0	36 6.6	130 23.8	156 28.6	141 25.8	154 28.2	22 4.0	56 10.3	107 19.6	14 2.6
無職	608 100.0	58 9.5	80 13.2	104 17.1	128 21.1	205 33.7	38 6.3	81 13.3	111 18.3	17 2.8
その他	108 100.0	14 13.0	24 22.2	30 27.8	39 36.1	39 36.1	5 4.6	20 18.5	21 19.4	5 4.6

	病 H 回 I 復 V 者 の 染 者 人 権 ・ 問 題 ハ ン セ ン	人 犯 罪 被 害 者 と そ の 家 族 の 人 権 問 題	問 イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 人 権 問 題	ホ ト ム レ ス の 人 権 問 題	平 和 問 題	環 境 問 題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	230 8.1	546 19.2	405 14.2	194 6.8	675 23.7	1070 37.5	25 0.9	210 7.4	582 20.4
自営業を営んでいる、または、その手伝いをして いる	12 4.3	63 22.4	38 13.5	18 6.4	75 26.7	116 41.3	4 1.4	21 7.5	53 18.9
従業員が29名以下の民間企業に勤めている	25 10.1	49 19.8	37 14.9	11 4.4	63 25.4	98 39.5	2 0.8	29 11.7	49 19.8
従業員が30名以上499名以下の民間企業に勤 めている	41 10.6	80 20.7	64 16.6	35 9.1	92 23.8	169 43.8	6 1.6	24 6.2	77 19.9
従業員が500名以上の民間企業に勤めている	18 7.7	33 14.0	50 21.3	8 3.4	49 20.9	90 38.3	1 0.4	17 7.2	34 14.5
官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている	8 8.5	32 34.0	16 17.0	5 5.3	19 20.2	37 39.4	1 1.1	8 8.5	5 5.3
学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・ 中・高校・大学、各種学校を含む）している	9 11.7	13 16.9	22 28.6	6 7.8	24 31.2	34 44.2	1 1.3	6 7.8	7 9.1
生徒・学生	38 28.4	30 22.4	35 26.1	19 14.2	42 31.3	50 37.3	1 0.7	10 7.5	8 6.0
家事専業	29 5.3	105 19.2	63 11.5	34 6.2	124 22.7	204 37.4	1 0.2	37 6.8	115 21.1
無職	32 5.3	101 16.6	52 8.6	38 6.3	123 20.2	185 30.4	7 1.2	44 7.2	177 29.1
その他	7 6.5	17 15.7	14 13.0	5 4.6	32 29.6	42 38.9	1 0.9	6 5.6	17 15.7

理解を深めたい問題について、就労状況別でみると、「官公庁（公社、公団等も含む）に勤めている」では、「犯罪被害者とその家族の人権問題」で、「学校関係の職場に勤務している」では、「女性の人権問題」、「子どもの人権問題」、「障害者の人権問題」、「日本に住む外国人の人権問題」、「インターネット上の人権問題」で、「生徒・学生」では「同和問題」、「日本に住む外国人の人権問題」、「プライバシーの問題」で他に比べて割合が高くなっている。

問 35 次の項目について、あなたは、見聞きしたことがありますか。

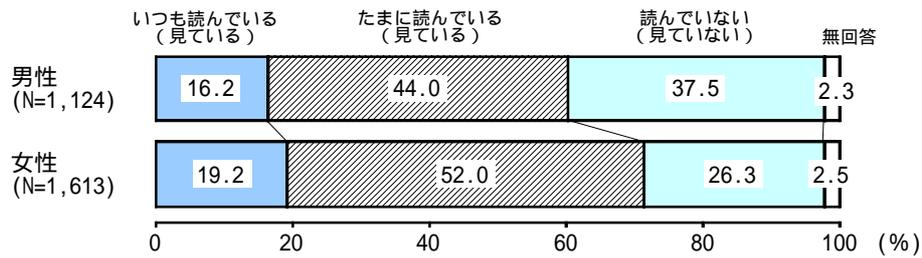
(ア～エのそれぞれについてあてはまるもの1つに)



各メディアについて見聞きした経験については、「ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」では「読んでいる(「いつも読んでいる(見ている)」と「たまに読んでいる(見ている)」を合わせた層)が、「(イ)堺市提供の人権テレビ番組・ラジオ番組」、「ウ. 人権啓発冊子や人権関係のパンフレット・リーフレット」、「エ. 堺市のホームページの人権コーナー」では、「読んでいない(見ていない)」が過半数を占めている。

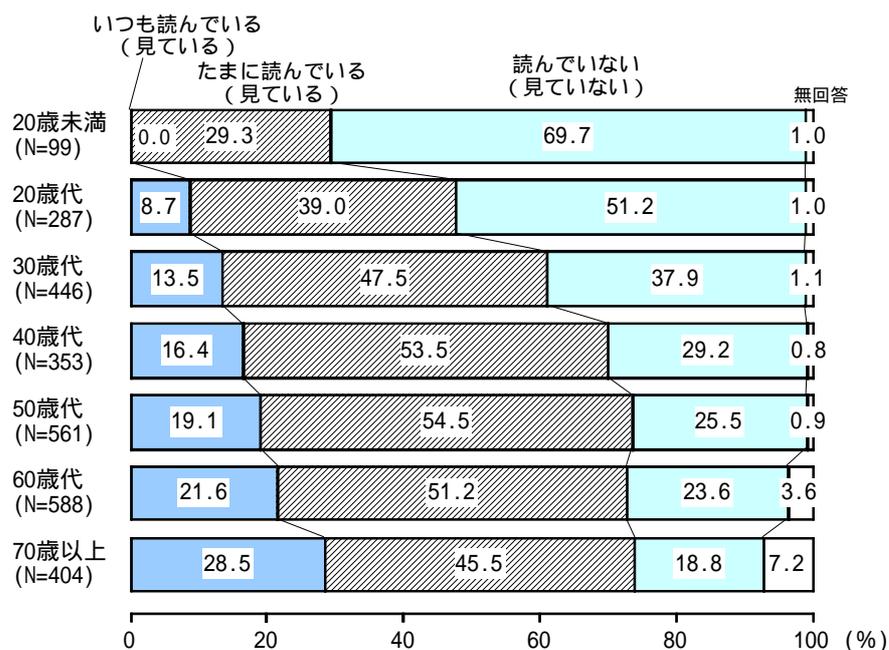
「(イ)堺市提供の人権テレビ番組・ラジオ番組」、「ウ. 人権啓発冊子や人権関係のパンフレット・リーフレット」、「エ. 堺市のホームページの人権コーナー」は、市の広報紙のように定期的、受動的に見たりするものではないために読んだり見たりしている割合が低いと考えられる。

【問 35 「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」(性別)】



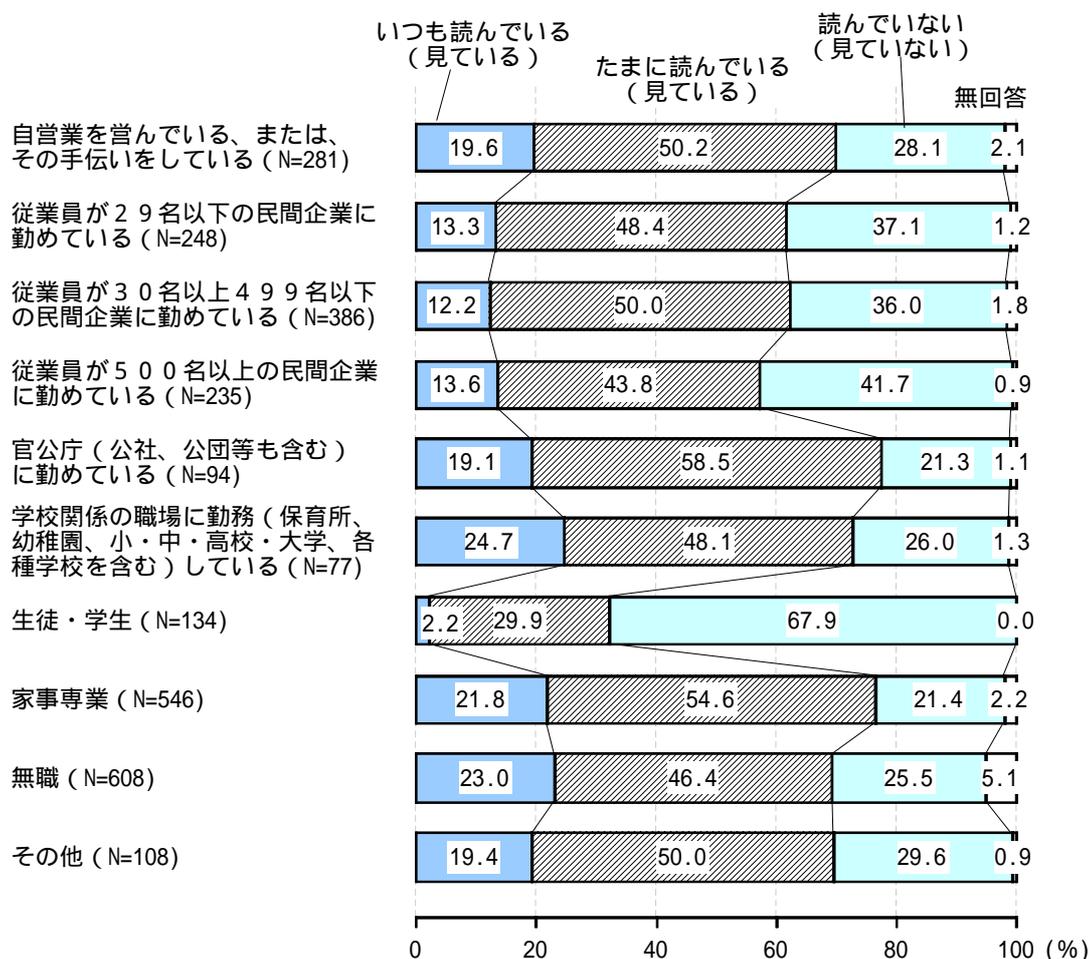
「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」について、性別で見ると、「読んでいる」の割合は男女ともに過半数を占め、男性で 60.2%、女性で 71.2%と女性が 11.0 ポイント高くなっている。

【問 35 「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」(年代別)】



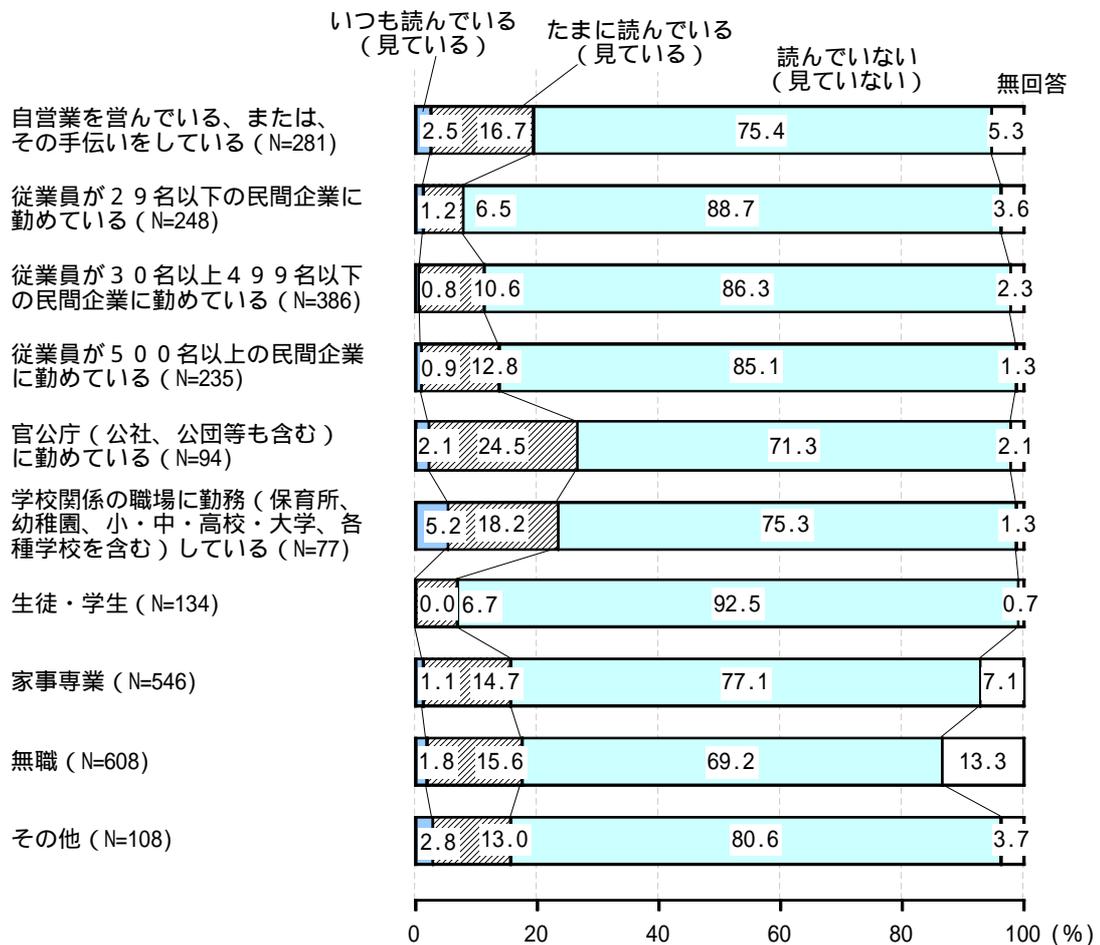
「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」について、年代別で見ると、「読んでいる」の割合は 30 歳以上で過半数を占め、そのうち「いつも読んでいる (見ている)」の割合は 70 歳以上で最も高く、20 歳未満で該当なしとなっており、加齢とともに高くなっている。また、20 歳未満と 20 歳代では「読んでいない (見えない)」の割合が過半数を占める結果となっている。全ての年代にとって、読みやすいよう工夫する必要があると考えられる。

【問 35 「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」(就労状況別)】



「ア . 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」について、就労状況別でみると、「いつも読んでいる」の割合は、「学校関係の職場に勤務(保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む)している」、「専業主婦」、「無職」で2割を超えている。「たまに読んでいる」の割合は、「生徒・学生」を除くすべての就労状況で4割以上となっている。「生徒・学生」は読んでいない割合が非常に高くなっている。

【問 35 「ウ．人権啓発冊子（「人権協だより」、「しあわせをめざして手をつなごう」等）や人権関係のパンフレット・リーフレット（就労状況別）】



「ウ．人権啓発冊子（「人権協だより」、「しあわせをめざして手をつなごう」等）や人権関係のパンフレット・リーフレット」について、就労状況別でみると、すべての就労状況において、「いつも読んでいる」の割合が非常に低く「学校関係の職場に勤務（保育所、幼稚園、小・中・高校・大学、各種学校を含む）している」で若干他の就労状況よりも高くなっている。また、「官公庁（公社・公団も含む）に勤めている」では、「たまに読んでいる」の割合が24.5%と他の就労状況よりも高くなっている。

【問 35 各メディアについて見聞きした経験（前回調査との比較）】

ア．「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事

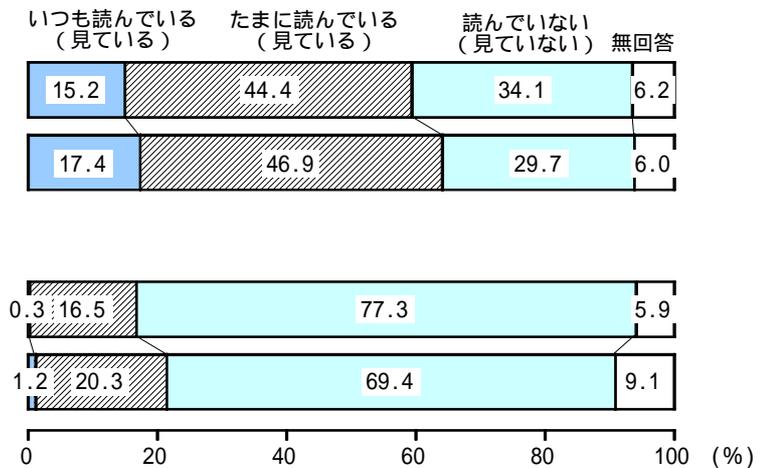
平成11年
(N=2,948)

平成17年
(N=2,850)

イ．堺市提供の人権テレビ番組・ラジオ番組

平成11年
(N=2,948)

平成17年
(N=2,850)



各メディアについて見聞きした経験を前回調査と比較すると、「ア．「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」、「イ．堺市提供の人権テレビ番組・ラジオ番組」ともに「読んでいる」の割合は増加している。しかし、「広報紙」では約3割、「テレビ・ラジオ番組」では約7割が「読んでいない(見ていない)」層となっており、さらなる広報等が必要である。

問 36 あなたは、次の施設を利用したことがありますか。

(ア～オのそれぞれについてあてはまるもの1つに)

【問 36 各施設の利用状況】

N=2,850

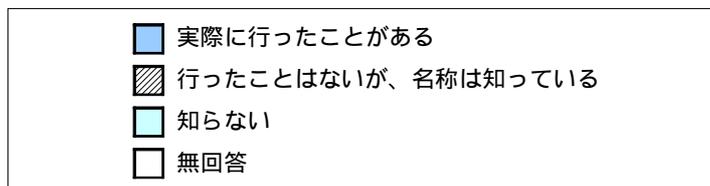
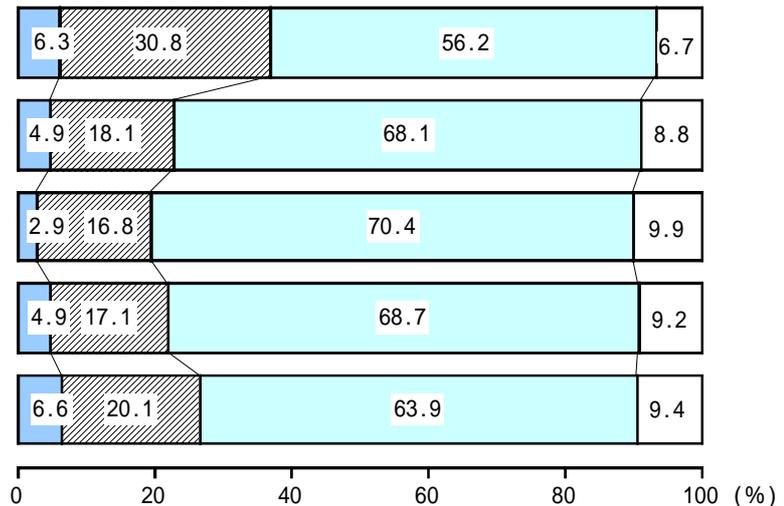
ア．堺市立人権ふれあいセンター

イ．堺市舳松歴史資料館

ウ．堺市立平和と人権資料館（フェニックス・ミュージアム）

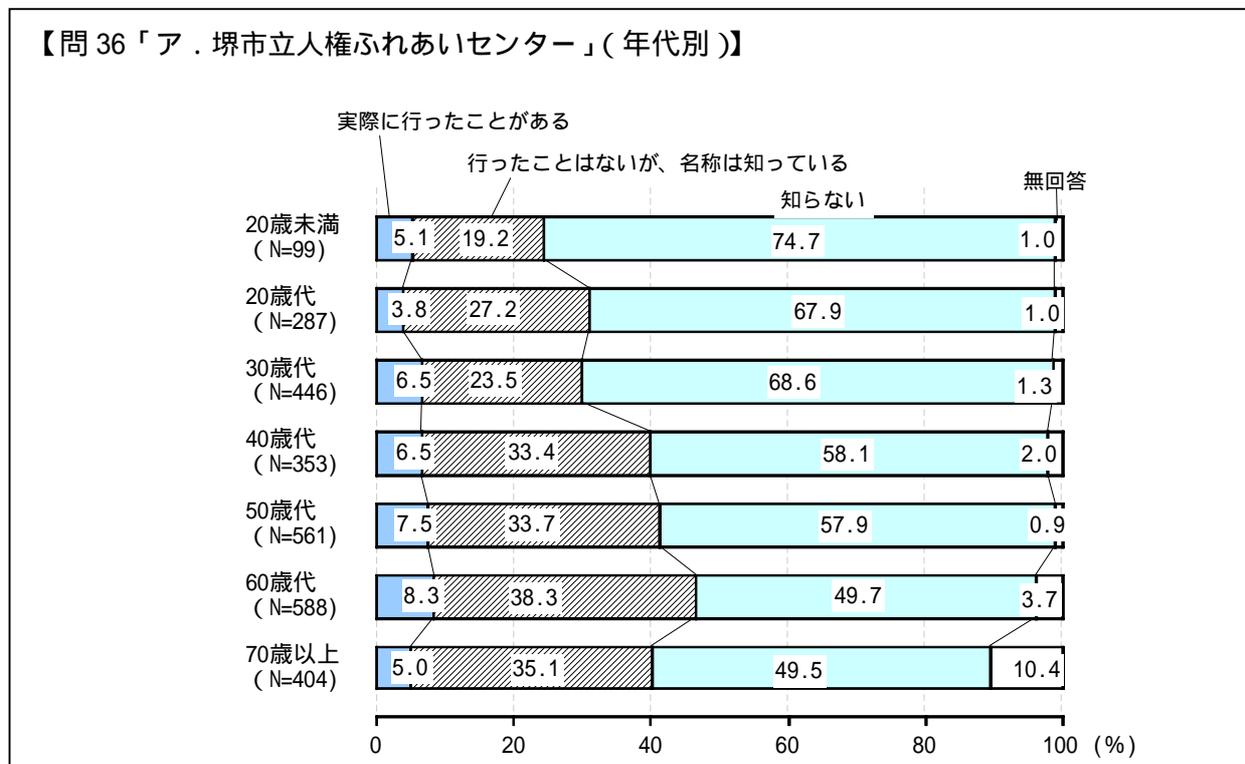
エ．大阪人権博物館（リバティールおおさか・大阪市浪速区）

オ．大阪国際平和センター（ピースおおさか・大阪市中央区）



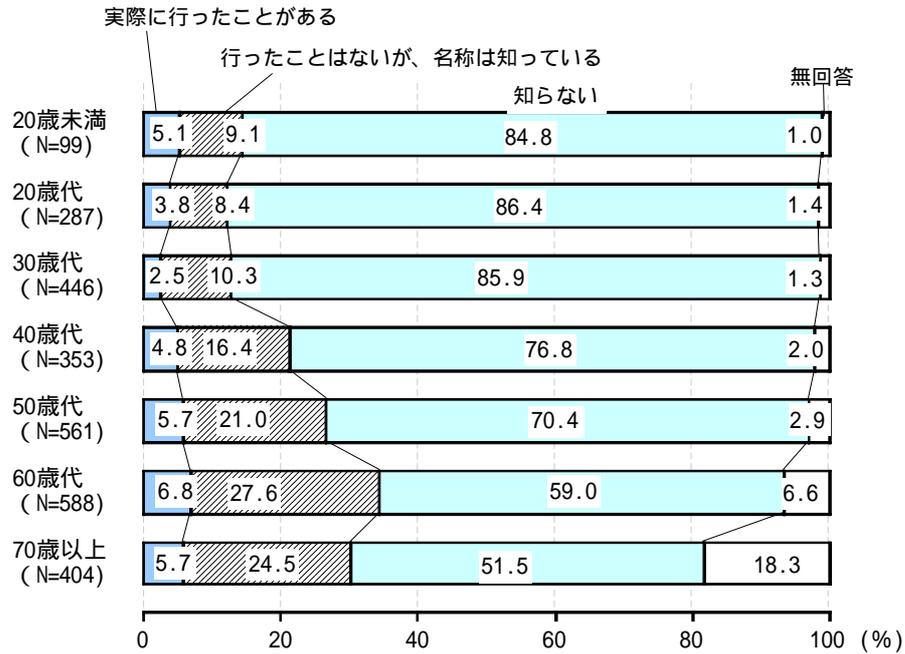
各施設の利用状況については、すべての項目で「知らない」の割合が最も高く、次いで「行ったことはないが、名称は知っている」、「実際に行ったことがある」となっている。また、すべての項目で「実際に行ったことがある」は1割に満たない非常に低い割合となっている。

身近に学ぶ機会や施設はあるが、それを知らないことが結果として表れている。



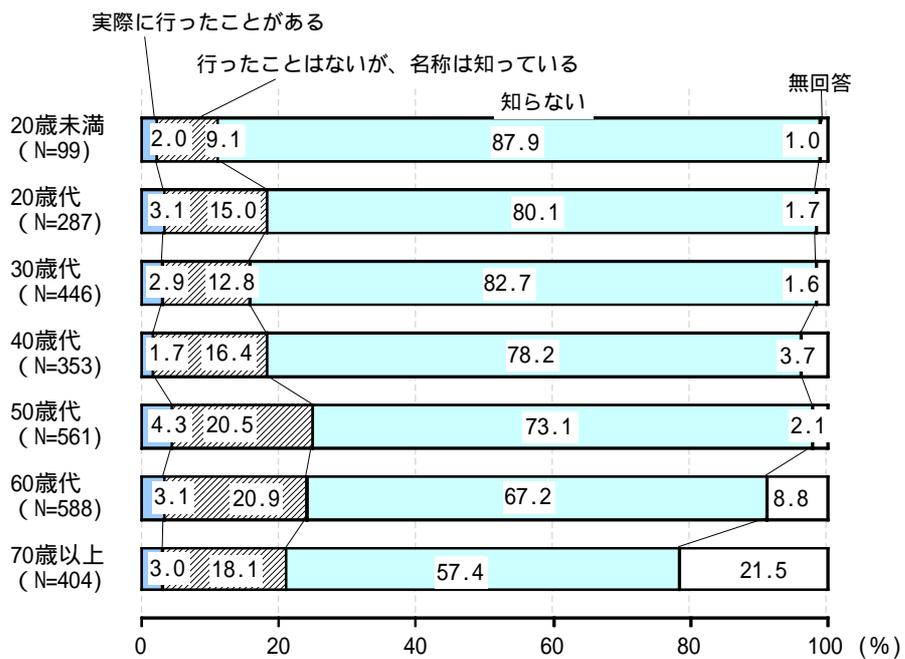
「ア．堺市立人権ふれあいセンター」について、年代別でみると、40歳代以上で「行ったことはないが、名称は知っている」の割合が3割以上と高くなっている。しかし、「実際に行ったことがある」の割合では年代による大きな差は表れていない。

【問 36 「イ．堺市舳松歴史資料館」(年代別)】

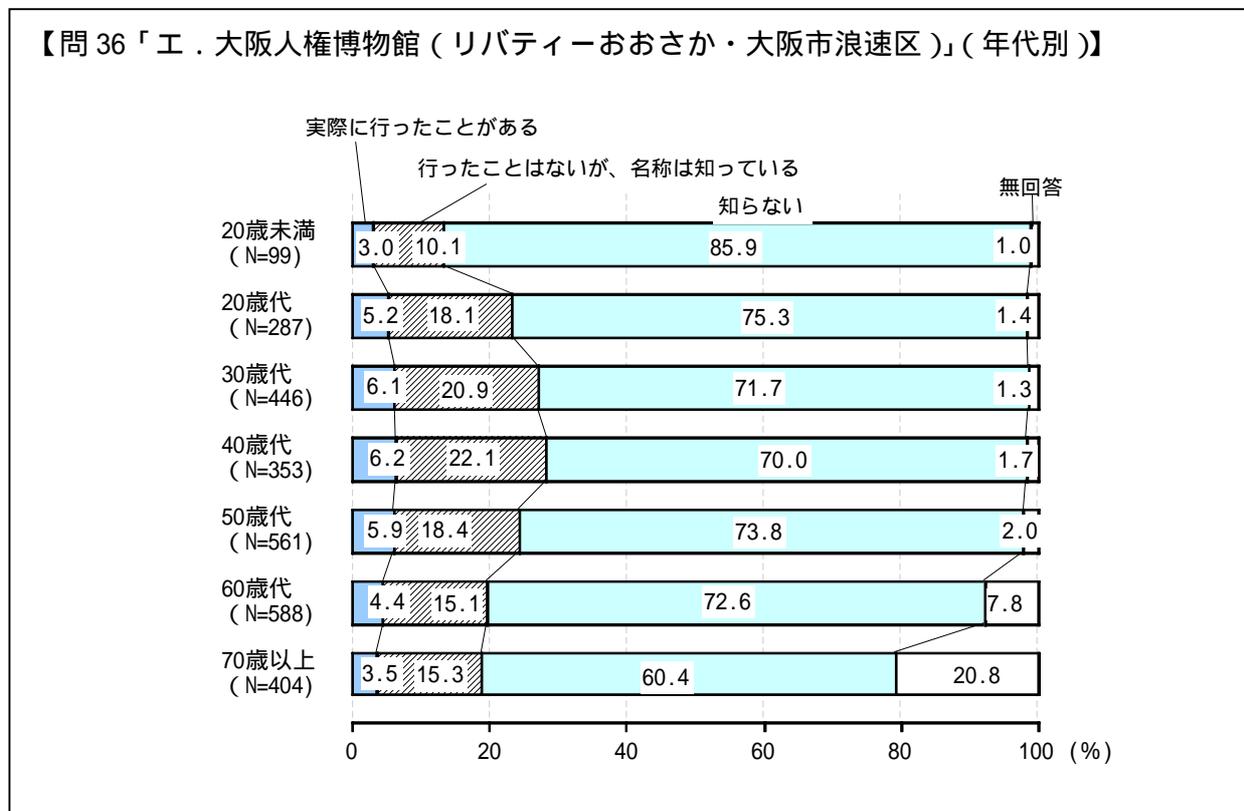


「イ．堺市舳松歴史資料館」について、年代別で見ると、50歳代以上では「行ったことはないが、名称は知っている」の割合が2割以上となっており、40歳代以下と大きな差があらわれている。一方で「実際にいったことがある」の割合は年代による大きな差が表れていない。

【問 36 「ウ．堺市立平和と人権資料館 (フェニックス・ミュージアム)」(年代別)】

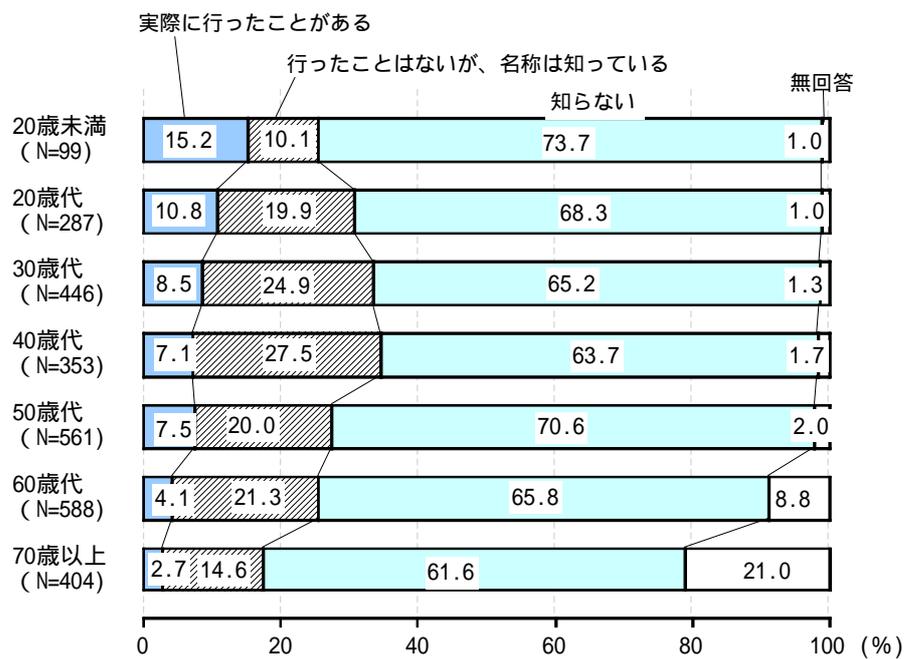


「ウ．堺市立平和と人権資料館（フェニックス・ミュージアム）」について、年代別でみると、年代があがるにつれて、「行ったことはないが、名称は知っている」の割合が増加傾向にある。しかし、「実際に行ったことがある」の割合は年代による差は表れていない。



「エ．大阪人権博物館（リバティールおおさか・大阪市浪速区）」について、年代別でみると、「実際に行ったことがある」、「行ったことはないが、名称は知っている」ともに40歳代を頂点に他の年代の割合が低くなっている。

【問 36 「オ . 大阪国際平和センター（ピースおおさか・大阪市中央区）」（年代別）】



「オ . 大阪国際平和センター（ピースおおさか・大阪市中央区）」について、年代別でみると、「実際にいったことがある」の割合は 20 歳未満で最も高く、年代があがるほど低くなっているが、「いったことはないが、名称は知っている」では、20 歳未満では 10.1%と最も低くなっている。